

平成16年度第11回定例会

八王子市教育委員会会議録

日時 平成16年月9月29日(水)午後1時33分
場所 八王子市役所 8階 801会議室

第 1 1 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 9 月 2 9 日 (水) 午後 1 時 3 3 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 4 4 号議案 八王子市公立学校長の措置について

第 2 第 4 5 号議案 八王子市指定文化財の解除について

第 3 第 4 6 号議案 八王子市指定文化財の指定について

4 協議事項

教育財産の取得について

5 報告事項

- ・ 平成 1 7 年度予算編成方針について (教育総務課)
- ・ 八王子市学力定着度調査の結果について (指導室)
- ・ 八王子市社会教育委員会議の提言書について (生涯学習総務課)
- ・ スポーツ振興基本計画について (スポーツ振興課)
- ・ 平成 1 4 年度事務監査 (郷土資料館の運営) に関する報告に基づいて
講じた措置の監査委員への通知について (文化財課)

その他報告

第 1 1 回定例会追加議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 9 月 2 9 日 (水) 午後 1 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第47号議案 八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理
の報告について

第2 第48号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長	（3番）	名 取 龍 藏
委 員	（1番）	小 田 原 榮
委 員	（2番）	細 野 助 博
委 員	（4番）	齋 藤 健 児
委 員	（5番）	成 田 一 代

教育委員会事務局

教 育 長（再掲）	成 田 一 代
学 校 教 育 部 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 （教職員人事・指導担当）	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 （企画調整担当）	鎌 田 晴 義
施 設 整 備 課 長	穂 坂 敏 明
学 校 教 育 部 主 幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小 海 清 秀
指 導 室 指 導 主 事	千 葉 正 法
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 昭
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 （図書館担当） 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	西 野 栄 男

生涯学習スポーツ部主幹 (企画調整担当) 生涯学習総務課長	米 山 満 明
スポーツ振興課長	山 本 保 仁
学習支援課長	奥 野 光 孝
文化財課長	佐 藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福 田 隆 一
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢地区図書館・公民館担当)	柳 田 実
生涯学習スポーツ部主幹 (川口地区図書館・公民館担当)	新 井 政 夫
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅 澤 重 明
文化財課主査	鈴 木 裕 子
社会教育委員会議	飯 田 勝

事務局職員出席者

教育総務課主査	嶋 崎 朋 克
教育総務課主査	小 柳 悟
担 当 者	石 川 暢 人
担 当 者	後 藤 浩 之

【午後 1 時 3 3 分開会】

○名取委員長 お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 11 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1 番 小田原榮委員 を指名いたします。

なお、本日、追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○名取委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程第 44 号議案及び協議事項並びに追加日程第 47 号議案及び第 48 号議案については、議案等の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○名取委員長 異議ないものと認めます。



○名取委員長 それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

日程第 2、第 45 号議案 八王子市指定文化財の解除について及び日程第 3、第 46 号議案 八王子市指定文化財の指定についての 2 議案は相互に関連しますので、一括議題に供します。

各案について、文化財課から説明願います。

○佐藤文化財課長 それでは、ただいま上程されました第 45 号議案 八王子市指定文化財の解除について、第 46 号議案 八王子市指定文化財の指定について、文化財課鈴木主査から説明をいたします。

○鈴木文化財課主査 では、45 号議案及び 46 号について御説明いたします。

現在、文化財課では、昭和 30 年代に指定されました文化財について、今日の学術研究の成果に照らし、あるいは現状を確認して指定の見直しを行っております。その内容につきましては、文化財保護審議会に諮り、十分御審議をいただき答申をいただいております。

内容は文化財の指定種別を変更することではありますが、八王子市文化財保護条例に種別変更という条項がございませんので、一たん指定を解除し、別の種別に指定するというも

のであります。解除と指定は一体のものでありますので、今申し上げましたとおり45号議案及び46号議案とあわせて御説明いたします。

初めに45号議案 八王子市指定文化財の解除についてです。八王子市文化財保護条例第34条第1項の規定に基づき、下記のものについて八王子市指定文化財としての指定を解除する。平成16年9月29日、八王子市教育委員会。

市指定文化財としての指定を解除するもの。1つ、史跡、長田作左衛門邸跡、八王子市横山町郵便局周辺、横山町10-19。指定解除の理由は長田作左衛門の存在や活躍の根拠とした古文書の横山根源記というものが、歴史資料として疑問があるということが、地域研究の定説となっております。東京都指定旧跡、長田作左衛門墓の発掘調査では、墓の建立が江戸時代末期ということが判明しております。そのようなことから、その墓というのが当人の実在を裏づける史跡とはならなかった。このように物証に欠けることから、「過去に存在していたものが遺構などによって推定できること」というのが指定条件である市の史跡という種別にはふさわしくないということによります。

2つ目、廿里古戦場、多摩陵周辺、廿里町です。指定解除の理由は、都道建設に伴う試掘調査で関連する遺構や遺物の出土がなかったこと。古記録類から古戦場としての地域を限定できないこと、そのようなことからであります。同じく、史跡指定条件である「過去に存在していたものが遺構などによって推定できること」という条件に当てはまらないことにより解除ということになります。

3つ目、天然記念物、眞覚寺に於ける蛙の生態及び繁殖地、眞覚寺、散田町五丁目36-10。指定解除の理由は、蛙合戦と呼ばれるヒキガエルの繁殖の生態が認められなくなったからであります。昭和37年の指定当時は、一晚に四、五百匹が出現したそうですが、その後、昭和45年以降、南側に住宅地が開発され、昭和50年ころからはカエルの数は激減してしまいました。カエルの生育に必要な生態空間が失われたことが原因と考えられます。その後、昭和63年ころにはカエル復活計画を立てて池に卵を放すなど繁殖のための努力もされてきましたが、回復には及びませんでした。

引き続き、46号議案を御説明いたします。

八王子市指定文化財の指定について。八王子市文化財保護条例第33条第1項の規定に基づき、下記のものについて八王子市文化財に指定する。平成16年9月29日、八王子市教育委員会。

市指定文化財に指定するもの。1、旧跡、長田作左衛門邸跡伝承地、八王子市横山町郵

便局周辺、横山町10-19。指定の理由は、長田作左衛門は江戸時代から八王子地区形成に関する伝説的人物であり、伝承が町の発展と深いかわりがあること。また、明確な遺構がないことから旧跡とする。

2、旧跡、廿里古戦場、場所は多摩陵周辺、廿里町です。指定の理由は、廿里は、「甲陽軍鑑」などの古記録から武田信玄と北條氏照の軍勢とが合戦をした場所であり、当時の勢力関係や滝山城をめぐる歴史を知る上で重要である。明確な遺構がなく、古戦場として地域を限定できないため旧跡とする。

3番、旧跡、眞覚寺蛙合戦の旧地、眞覚寺、散田町五丁目36-10。指定の理由は、境内には延享2年、1745年ですが、その銘の芭蕉蛙塚碑があり、江戸時代からヒキガエルの繁殖地で蛙合戦として名高く、八王子周辺の人々に親しまれてきました。しかしながら、現在ではカエルの合戦と呼ばれるような繁殖の生態が認められないため旧跡とする。

これら3件につきましては、指定の見直しを図る中で、実態に即した旧跡に種別変更するものであります。旧跡の指定基準は、いずれも八王子市文化財指定基準第6、八王子市指定旧跡(2)の著名な伝説地及び特に由緒ある地域のたぐいに当たるものであります。なお、説明板などにつきましては、これらの経過がわかるような内容にする予定であります。

以上で、本日の議案の提案説明を終わります。

○名取委員長　ただいま文化財課の説明は終わりました。

各案について御質疑はございますか。

○齋藤委員　済みません、ちょっと確認のために教えてください。やはり規則等で全部決まっているでしょうけれども、今のを何となく素人考えでこれを聞きますと、やはりランクがいろいろとあるわけですね。どうも私の感覚だと、天然記念物というのがあって、史跡があって、旧跡というようなランク分けというのがあって、ランクが入れかわるようなイメージがどうしてもあるのですが、そのところをちょっと詳しく教えていただきたい。また、それに指定されたときの年間の、例えばそれを守るための、こういう大切なものを守っていくための保護にかかる金額などが、この史跡だと幾ら、天然記念物だと幾らとかという決まりがあるならば教えていただきたいと思います。

○佐藤文化財課長　今、委員の御質問の文化財のランクということですが、指定に関しては上下というランクではなくて、分野が違うという形で設定してあります。それから

金額に関しましては、それぞれの史跡に応じて、また同じ状態でも、例えば修理とか復元とか、そういう形になるときは事業費の割合で補助をつけたりしております。

○小田原委員　今の話はわかりませんが。史跡だと補助が出るけれども、旧跡だと出ないと。出るならば、ではそこにそのランクの差があるのではないかということを知っているわけですね。ランクというのは、歴史的事実にのっとっているのか、あるいは伝承・伝説の部分なのかという違いだっただけで内容はできているだろうけれども、受け取る側としては、それはそれとしていいですよ。けれども、天然記念物は金かけるけれども、旧跡になると金かけなくなりませんか。いや、金をかけるならば、ではどのくらいの割合になるのかと、そういうところをお聞きしたい。

○佐藤文化財課長　いわゆる補助の関係ですけれども、有形文化財等に関しては、管理の謝金ですとかそういう規定がございますけれども、史跡、天然記念物等に関しても、定額で補助ということではなくて、それぞれで修理とかそういった維持のための事業に関して補助金を支出するという形になっております。特にそれが史跡だから、天然記念物だから、有形文化財だからという区別はございません。

○名取委員長　内容によっては、お金のかかり方の違いが出てくるということですね。

○佐藤文化財課長　例えば全く同じ天然記念物でも、木の状態であるとか、あるいは施行する事業の規模などで金額は変わってきます。そんな形で内容を精査して補助をするという形で行っております。

○名取委員長　もう質疑はございませんね。

では御意見をどうぞ。

○齋藤委員　やはり私は地元生まれで地元育ちですからどうしてもいろいろと思入れもありますけれども。ただ先ほどの御説明、ちょっと年代がはっきりしていないかもしれませんが、例えば3番の眞覚寺の問題ですね。今のお話ですと、昭和45年ごろから住宅がいろいろと建ち始めた。それで63年から池の方に卵を放つようにして保護に努めた。その間10数年間もったいなかったなど。つまりこういう問題、もう今となってはしようがないと思います。眞覚寺にカエルがいなくなっちゃったことは事実です。すごく残念だな、と。八王子の中にこういうようなものがもし今でもあるならばやはりしっかり見ていかなくてはいけないなというところがありますよね。感覚的には、昭和45年から本当にもっと真剣に保護をしていれば、今でもカエルが鳴いていた可能性はあるのではないかなという感じがします。やはり45年から63年までは天然記念物だっただろうけれども、

住宅がだんだんできてしまったことに対しての本格的な保護は全く行えなかったのですよね。で、63年から池の方に卵を放すなりし始めても結果的に間に合わなかったというイメージがあります。だからやはりこういうことというのも非常に大切なことの1つだったなど。まだ私たちが知らない、いろいろな八王子の中に宝物があるならば、早くからやはりこういう報告を受けて、保護できるものは保護していきたいなという感じがしますけれども。これはいい反省になったのではないか——反省と言ってはいけないのかな、よくわからないのですけれども。どうもこの3つ目のことは、どうしてもイメージ的には、天然記念物というものから分野が分かれて旧跡になってしまった。なってしまったというイメージがどうしても私には拭えない感じがします。感覚が間違っていたら済みませんが、ただ、こういうものというのはもっと早くから大事に大事にしていけばよかったなという感じはしませんでしょうか。感想として。

○佐藤文化財課長　　そういった委員の思いというのはよく理解できます。言いわけみたいな形になってしまうかもしれませんが、ちょうど開発の激しい昭和40年代のときは、例えば開発行為と文化財の保護というのが、いろんな分野で縦割りの弊害といいますか、調整をとれずにそういう結果に至るというのがありまして、だからとして私どもの不手際が許されるというわけではないかもしれませんが。ただ、そういう経過があったことだけはお話ししておきたいと思います。

○小田原委員　　私は、こういう経過をとるのはやむを得ない、時代の流れというふうに思うのですよね。ただ、史跡なり旧跡なり天然記念物なりに指定するときに、その指定の仕方、根拠というのをもっと明確にして、どうしていくのかということをやはり方針を持って指定することだろうというふうに思いますよね。ほったらかしにしたらこうなると。1番、2番にしたって、指定したときの事実、私は変わっていないと思うのですよ。「甲陽軍鑑」だって、だれが書いたかということと考えたら——だれが書いたかわかっていますよね。書いた人からしても危ないというふうに言われていて、中身もいかげんな部分もあると言われているわけだけれども。だから、今になって史跡を発掘しても出てこなかったと。骨が出てきたとか、槍とか刀が出てきたから古戦場だなんていうふうに言えるのだったら、川中島はどうなっているのか、とか、みんなそうなると思うのですよね。長田作左衛門さんもそうだと思いますけど。指定するときにどういうことかということはおわっている話をこういうふうにして後から変えていくというのは、やはり心配な部分というのはありますよ。

前にも申し上げましたけれども、行政でこういう文化的な部分あるいは生物学的な部分
いろんなものがあるだろうけれども、文化遺跡みたいなものを、私はランク付に受け取る
のですけれども、斉藤委員と同じようにね。それが下がったというとないがしろにされて
いくおそれが多分にあるので、そうでないようにしていかなければいけない配慮をぜひお
願いしたいというふうに思います。

○名取委員長 ほかによろしいですか。

○齋藤委員 ちなみに、時間の関係もあるでしょうから、何か時間の余裕があるときに、い
い機会ですから、今八王子市がどのくらい市の指定文化財があるのか——私も勉強不足で
済みません、一度教えていただきたい。10年後、20年後の教育委員会の席で、あの1
0年前の教育委員がもっとしっかりしていればこんなことにはならなかったというような
ことにならないように、現在進行形のをどのように保護してどのようにしているのか
ということ、一度見直す機会というのが必要なのかなど。これを見て、また眞覚寺の思
いからして、そんなことをちょっと思いました。お時間のあるときにぜひ一度教えていた
だきたいと思います。大変だと思いますけれどもどうぞよろしくお願いします。

○名取委員長 よろしいですか。ほかに意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第45号議案及び第46号議案の2議案については、例
えば指定の方法ですとか、あるいは文化財の方については前もって長期的な運営のもとに
実施していくということをつけ加えていただいて、原案のように決定することに御異議ご
ざいせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○名取委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第45号議案及び第46号議案については、そのように決定することにいたし
ました。



○名取委員長 それでは報告事項となりますが、ただいま担当主幹が席を外しているため、
議事日程を変更して指導室から順次報告を願います。

○岡本学校教育部参事 報告事項といたしまして、八王子市学力定着度調査の結果についま
して御報告を申し上げたいと思っております。

本年7月に本市の小学校第6学年の全児童、それから本市中学校第1学年の全生徒につ
きまして行った学力定着度調査の結果でございます。担当の指導主事の方から御報告申し

上げます。

○千葉指導室指導主事　それでは私の方から御説明をいたします。

平成16年度八王子市学力定着度調査実施結果のまとめと書かれましたものをごらんいただければありがたいと思います。また、あわせて概要版ということで、A4、2枚のものもつけさせていただいております。

それでは調査結果についてでございますが、まず先立って、調査の目的ということで、1ページめくっていただきまして、2のところから御説明をさせていただきます。昨年度に引き続きまして、今年度の市の学力定着度調査につきましては、4点の目的を持って臨んでおります。まず1点目、児童・生徒1人1人が、基礎的・基本的な学習内容に関するみずからの定着度を客観的に認識することにより、確かな学力を身につけるための目標や課題を明確にした主体的な学習習慣を身につけること。(2)として、学校が、1人1人の児童・生徒の学力定着度の実態に応じた教育計画や指導方法・内容の改善を図ること。そして3つ目として、客観的な調査結果をもとに、学力の確実な定着に対する学校の具体的な取り組みを明らかにしていくことで、保護者や地域の学校への信頼を高めていくこと。4番目として、調査結果を具体的な資料として、市の教育事業の推進を図るために活用していくことという4つの目的を持って臨んでいるところでございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、2ページ目、4番の基本的な考え方というところでございます。実施いたしましたのは国語と算数、また数学ということでございますが、あわせて意識調査を実施しております。

資料につきまして若干の用語説明をさせていただければというふうに思いますが、(4)、2ページの後半のところでございますが、今回の調査の結果分析につきましては、ここにありまして、その学年で目指すべき学習の目標値を設定いたしまして、その目標を達成できている児童・生徒の割合を「達成率」ということで集計、また分析をしております。したがって、従来の学力調査にありましたように平均点であるとか偏差値といった用語、指標は用いずに、調査の結果の数値は次のような用語を用いております。

まず、目標値ということでございますが、問題の難易度であるとか、またほかの地区で実施した結果をもとに、同程度の問題の正答率のデータを検討して目標値というものを決定しております。そしてその目標値に対しまして、到達度ということで、個人におけるその分野での正答率、正解以外にも、正解に近い答えも含めて正答率ということに含めておりますけれども、これはいわゆる100点満点のときの素点と同じ意味を持つものとい

うことで御理解をいただければと思います。また、その平均として、平均到達度という言葉も出てまいりますけれども、それにつきましてはその集団の到達度の平均値ということで御理解をいただければというふうに思います。また達成、その個人の到達度が目標値を超えていると、この場合に達成をしているということで説明をしております。また、達成率ということで、その集団で達成をした人数、いわゆる目標値を超えている人数につきまして、その割合を達成率ということで御説明をさせていただいております。

それでは、実際の中身の方に入っております。

まず、小学校6年生の国語の結果についてでございます。教育委員の皆さんのお持ちの3ページからがそのような資料になりますけれども、国語につきましては、全体的に75%以上の児童が目標を達成しているという結果が全般的な結果でございますけれども、そのグラフ等につきましては若干見にくい部分もございますけれども、全体として目標を上回る結果ということでございます。特にその基礎的な問題の達成率が67.8%、また応用問題の達成率が76.3%ということで、ともにそれなりのバランスを保って今回のテスト結果、学力調査の結果については定着をしているということが言えるかと思いません。

また、特にその観点別に見ていった場合、観点と申しますのは、話す力、聞く力、書く力、読む力、また漢字、文法等の知識・理解・技能ということになりますけれども、そういった観点で見たときには、特に話す力、聞く力の達成率が高いと。またその一方で、言語に対する知識・理解・技能という点ではやや低いという結果が出ております。

小学校の国語につきまして、1ページめくっていただきまして4ページ、今年度の調査につきましては、昨年度には実施をいたしませんでしたが、全国的なデータとの比較という点で1つのまた特徴を持つというふうに思っております。全国的なデータとの比較、設問を幾つか顕著な部分を選んで分析をしております。まず漢字につきまして、八王子市の場合には、あわせて問題も後ほどごらんをいただければというふうに思いますが、漢字の読みにつきまして、ある問題では94.1、全国では92.4ということで、プラス1.7ポイントという結果でございます。また、少し飛びますけれども、文章中の修飾・被修飾の関係というような点では、八王子市が40.4ポイント、全国では43.4ポイントということで3.1ポイントほど下回る結果となっております。ただ、これにつきましては、設問に修飾・被修飾語という言葉を用いた結果、児童の中にその言葉が理解できずに正答を得られなかったということも反省点として出てきている点でございます。

それでは、続きまして算数の結果について御説明をしたいと思っております。算数につきましては、全体では55%の児童が目標を達成したという結果でございます。特に基礎的な問題につきましては達成率が71.1%、応用問題については達成率が42.6%というところでございます。国語に比べますと学力の開きが大きいというふうにとらえることが、度数の分布のグラフ等からも読み取ることができるかと思っております。度数の分布のグラフにつきましては、お手元の資料の5ページ上の部分にお示しをさせていただいております。

また、国語と同じく観点別に分析をしてみますと、数量や図形などについての知識・理解、こういった部分での達成率は高く、また一方で、出題をしている設問の難易度ということとも関連をするかというふうに思いますが、特にその数学的な考え方をみた設問につきましては達成率が低くなってきているというような結果になっております。

また、昨年度と比較した部分もその下にございますけれども、特に「平行な直線」などの設問につきましては、昨年度から7.5ポイントほど下回るといったような結果になってきております。

続きまして、1ページめくっていただいて6ページでございますが、先ほど御説明をしたとおり、各教科別の学習に対する意識調査をあわせて実施しております。国語と算数の授業についての意識でございますけれども、国語については授業を理解している児童の割合は70%近くございます。しかしながら、授業を楽しみにしている児童の割合は20%にとどまるというような相反する結果になっております。実際に授業のあり方について工夫をしていくことが必要だという結果が導き出せるかというふうに思います。また、算数につきましては、授業を理解している割合は、国語を下回りまして約60%になっております。また、逆に楽しみにしているという児童の割合は37.2%ということで国語を上回るような結果になっております。昨年度との比較という点では、算数の授業に対して楽しみにしている児童の割合が、3.5ポイントほどでございますけれども、やや上昇しているという結果でございます。

また、国語の学習についてさまざま、好きですかということで聞いたところでございますけれども、読書のまち八王子というようなことを取り組む過程の中でございますけれども、読書については70.7%の子供が好きだと。またその中でも、物語文を読むことが好きだという子供は60.6%、説明文を読むことが好きだという子供は34.9%の子供たちが好きだというふうに答えた。また、肯定的な割合が低い事項としては、文を暗唱することであるとか、書写、いわゆる文を書き写すことということは子供たちが比較的低い

数字を挙げております。

続きまして算数でございます。算数につきましても「次のことは好きですか」ということで設問を設けております。特に算数の学習に関しては、電卓を使って計算をすることについて肯定的な割合が高く、数値で申し上げますと72.4%。また、比較的高いものとして、計算をすること、また図や表を描くことというようなあたりが比較的高い数値になっております。また逆に低い数値としましては、自分の考えを発表することであるとか、それから見通しを持っておおよその見当をつけて考えていくこと、また、関係、関連などを調べたり、規則性、決まりを見つけたりしていくことというあたりが比較的低い数値になっております。

また、その7ページの後半の部分でございますけれども、クロス集計をいたしまして、読書と学力の定着の度合い、また学習意識との関連について調査をいたしました。ちなみに、そこには全体を3つのグループに分けて、学力の上位グループ、中位グループ、下位グループというふうに便宜的に分けてございますが、読書量が比較的多い児童につきましては、国語の学力も比較的高いという結果が出ております。また、次の部分、8ページを見ていただきますと、今度は算数と読書についての相関についてもクロス集計をして求めています。算数につきましても、やはり学力の上位グループに属する子供たちは、比較の日ごろから読書に親しんでいるというような相関が読み取ることができます。

また、授業の理解度等につきましては、9ページから順次説明を書かせていただいておりますが、学力の定着度が上位グループの者のうち、国語・算数でそれぞれ90%近くの子供たちが授業をわかっているというふうに肯定的に回答をしております。また一方で、学力の定着状況が下位のグループに属している場合については、その回答については40%前後の数字と。そこでは、国語については45.7、算数につきましては37.3という数字でございますけれども、やはり授業の理解度と学力の関係について、このような結果になっております。

また、習熟度別学習でございますが、これにつきましても、本市の取り組んでいることの1つでございますけれども、そこにありますとおり、定着の状況が上位の者の半数以上が、授業で学習する問題をもっと難しくしてほしい、授業の進度をもっと早くしてほしいというふうに答えている一方で、学力の定着の状況が下位の子供たちは、逆に授業の進度をもっとゆっくりしてほしいというふうに答えております。こういった点からも、習熟度別の授業、またその授業の中の工夫というものが強く求められる部分かというふうに思い

ます。

ここまでが小学校の学力定着度調査につきましての結果でございます。

続きまして、中学校1年で実施をしました結果につきまして御報告を申し上げたいと思います。

中学校におきましてですが、国語と数学ともに7割近い生徒が目標値を超えているという状況でございます。特に国語につきましては、応用問題の達成率が80.7ということの高い割合になっております。基礎・応用、小学校のときと同じような分析でございますけれども、基礎問題については64.0、応用問題については80.7と、今申し上げたような結果でございます。

また、観点別に見ますと、小学校にもありました話す力、聞く力、あわせて読む力の達成率が高い一方で、書くであるとか、漢字、文法などの知識・理解・技能については、達成率がやや低いという結果になっております。

また11ページに、あわせて先ほどと同じように国語につきまして、八王子市と全国につきましての比較を数値で出ささせていただいております。特に話の主題の聞き取りについては全国平均を17.1ポイント上回っておりますが、逆に漢字の書きであるとか敬語への書きかえというところにつきましては、3.3ポイントまた3.1ポイント下回るという結果になっております。

続きまして、中学校の数学でございます。数学につきましても分析の仕方は同じような手法をとっておりますが、基礎問題、応用問題ともに6割の生徒が達成をしているという結果になっておりますが、特に観点別で見たときには、数量や図形についての表現であるとか処理、こういった達成率が高い一方で、数量や図形についての知識であるとか理解であるとか、こういった数値が低い結果というふうになっております。

また、12ページの中ほどのところには、あわせて全国的なデータとの比較を載せてございます。「異分母分数の加法、減法」「分数×分数の計算」「分数÷分数」の計算などは全国平均を若干ずつ上回る結果になっておりますが、「 cm^3 と l の関係」であるとか「直方体の辺の位置の関係」「素数の選択」、こういったものについては、8.7、4.6、4.9ということで全国的な値よりも下回る結果というふうになっております。

続きまして、中学校における教科別の学習意識調査でございます。教科別に見ますと国語と保健体育が好きだと、また好きな教科ほどその教科をよく理解していると、そういう意識を持っている子供たちが多いということでございます。特に国語、社会、数学、理

科、英語の中で、英語について好きだという回答をした子供が7割を超えている一方で、国語につきましては、好きだと答えている生徒が6割を切っているというような状況でございます。また、あわせて理科についても6割ということでございます。

また、平日の学習時間でございますけれども、中学生の場合には学習時間にかなり開きがあって、平日ほとんど学習をしていないという子供が全体の11.7%いるという状況が明らかになっております。

また、14ページからにつきましては、小学校と同じく読書量についてクロスを集計をかけてございます。相関につきましては小学校と同じような結果になっておりますけれども、特に読書の習慣という点では、1カ月間に本を何冊読みましたかという問いに対して、7割近くの生徒が1冊から4冊程度と回答している一方で、全体の15%の子供が全くその期間読書をしていないというふうに答えておまして、小学校6年生と比較しますと、その数が2倍近くにふえているという結果でございます。

また、15ページからは学習時間と学力の定着の状況とのかかわりということで、同じく3つのグループに分けて分析をしてございますけれども、平日の学習時間、これが30分以下というまとまった時間を確保できない割合の生徒が、上位生徒は23.4%であるのに対して下位のグループになりますと33.3パーセントということで、実際の平日の学習時間と学力の定着の相関。またその下には、学習の習慣と学習に向かう態度ということでございます。これにつきましては、特に全国との比較の中で八王子市の結果が大きく下回る点でございます。特に自宅学習の習慣、また学習を継続してこつこつ学習していく力、それから何度も繰り返して学習をしていく、また授業を熱心に受けているかという問いに対しては、全国平均を10ポイント近く、もしくはそれ以上下回る結果ということになっております。このあたりについても大きな課題かというふうに思っております。

また16ページ、17ページにつきましては、実際の授業の理解度ということで、学力定着の状況とあわせて相関を載せてございます。実際に授業をわかっていないと回答した割合が、国語では33%、数学では40%というふうになっております。

そして、18ページからでございますが、今回の結果からということで資料をつくらせていただいております。まず、各学校が取り組むこととして5点ほど挙げてございます。まず授業改善という視点で、「学ぶ喜び」を感じる授業に向けて工夫をしていく、その必要性を指摘してございます。また、児童・生徒が学習習慣であるとか、実際に自分に合った学習方法が身につけられるような支援を学校が実際に行っていくことの必要性を2番に

述べております。また、3番目には、学力の定着の状況と相関が具体的に把握されました。「読書習慣」を身につけられるような支援を工夫していくという点について述べております。4点目につきましては、「児童・生徒への評価」、これを適切に行って学習状況に応じた指導を実際に工夫していく、充実をさせていくということの必要性について述べております。また、5番目については、「個に応じた指導体制」ということで、少人数の授業であるとかチームティーチング、こういった授業形態の工夫について、その必要性を述べております。

最後の20ページでございますけれども、特に八王子市教育委員会として取り組むことということで、こちらは4点ほど柱を立ててございますが、今後、この学力定着度調査をもとにしまして、小・中学校ごとに授業改善プランというものを今、鋭意作成をさせていただいているところでございます。特にその学校での学力の定着の状況、またその教科における学力の定着の状況、こういったものを各学校で十分に分析をさせていただいた上で、実際に市民、また生徒に向けて実際のプランを提示していく、こういったことを進めてまいります。また、各学校の実態、学力向上のための方策、それに応じた支援ということで、少人数授業の充実、また個に応じた指導のための教員配置の仕方など、実際にこの結果をもとにした学校への支援を行っていきたいというふうに思っております。さらに、3番目として、さまざま各学校でも研究・研修を進めていただいておりますけれども、本市におきましては、そこにあるとおり文部科学省から学力フロンティア校として指定を受けた学校、また東京都から授業改善推進校として指定を受けた学校がございます。こういった学校を核にしなが、実際にそこでの研究成果を全体にフィードバックしていくことを行ってまいりたいと思います。また4点目として、学力定着度調査を今後もぜひ継続的に実施をして、その経年変化の中に具体的な分析を位置づけて、各学校の授業改善であるとか学力定着に対して生かしていきたいというふうに思っています。

長くなりましたが、以上でございます。

○名取委員長　　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について御質疑はございますか。

○細野委員　　目標値って、だれがどういう基準でつくっているのですか。

○千葉指導室指導主事　　今回の調査につきまして目標値を実際に設定しているのは、この学力定着度調査を委託した業者でございます。

○細野委員　　例えば、国語の教科で73.8とありましたよね。そうすると全員が73.8を

とらなければいけないのか、それとも平均点がそういうことなのか、どちらですか。

○千葉指導室指導主事 前者の方でございます。73.8が目標値ということでございます。これを超えさせたいという目標を持っております。

○細野委員 全員が73.8ということですね。達成率が75.7だったと書いてありますよね。これを皆さんはどういうふうに考えているのですか。低いと思っているのですか。約2割5分ができていないと。

○千葉指導室指導主事 実際にこれを超えられなかった児童・生徒がおりますので、その子供たちについては、早急に各学校での指導が必要であるというふうにとらえております。また一方で、実際に達成をしている中でも、もっと伸ばしてあげるべき子供たちがたくさんいると思いますので、そういったところで発展的な指導なども充実させていく必要があるというふうに思っています。

○細野委員 全国これは同一の試験をしているのですか。八王子だけではなくて。

○千葉指導室指導主事 違います。これと同じ問題をセレクトした自治体で実施をしております。

○細野委員 そうしたら全国と比較することの意味はどういうことですか。

○千葉指導室指導主事 ここで申し上げている全国というのは、すべての地域ということとは少し違うと思いますけれども、全国的な傾向と比較して、八王子市とのデータを分析しているという結果になります。

○細野委員 よくわからないけれども、全国的な傾向って何ですか。

○千葉指導室指導主事 このテストを実施している区市町村、全国にある区市町村の平均であるとか、分布との比較ということですか。

○細野委員 だから、八王子と似ているところがあるのですか。人口だけが似ているということですか。しかも八王子はニュータウンのようなところもあるし、いろいろあるでしょう。比較できますか。

○千葉指導室指導主事 学力の定着の状況としては比較ができるというふうに思います。

○細野委員 なぜこんな話をするかという、使う教科書も違うでしょう。それから学校の立地している環境も全部違うでしょう。八王子全体で見るというのも非常に難しいのに、全国といたって、どこで比較して、どういう正当性があるかということがわからないでしょう。全国というのは業者の方で出してきた点数なのですか、

○千葉指導室指導主事 その集計については業者の方で行っている数値です。

- 細野委員　それについて納得いく説明がありましたか。
- 千葉指導室指導主事　現状ではそう認識しておりますけれども。
- 細野委員　何でこんな話を聞くかという、要するによくわからないわけです。何で素点を出さないのか、何で標準偏差で出さないのか。そっちの方がよっぽどよくわかるわけです。恣意的でしょう、目標値なんてものは。何で業者がそんなものを出すのか。それから全国との比較といったときにどういう形で評価するのか。要するに、どの教科書も一律の教育サービスを与える、そういう資料だと。だから全国でやる。で、全国の平均と比べる、それならいいですよ。でもそうじゃないですよ。点数での比較でもない。それから問題も違うわけでしょう。
- 千葉指導室指導主事　いや、問題は同じ問題を使っています。
- 細野委員　全国一律ですか、この試験の問題は。
- 千葉指導室指導主事　はい、そうです。
- 小田原委員　言っている話がちょっと違うのですよ。全国一律といった場合には、全国で全部同じ問題でやっているという話でしょう。これはそうじゃないでしょう。この業者に委託した自治体が全国にいくつかある、例えば私が請け負って全国いくつかの自治体でやった中での全体を全国と言っているわけでしょう。だから話が違いますよね。要するに、ここで言っている話というのは、今の指導主事の説明は、どこからどこまでが八王子の教育委員会としての分析の結果であって、どこからどこまでは業者が言っている話ですというところがわからない。全国よりもよかったという話で、ああよかったよかったというふうに言っているように聞こえるけれども、その全国というのは何なのかという実態がさっぱりわからない。全国でよかったというけれども、では東京都としてはどうなのか。それから、よかったと言っているけれども、5月だか6月に発表された去年の結果は決してよくなかったわけですよ、中学2年だかの調査は。1年たつとこんなに違っちゃう。というのは何なんだと。調査が違うからという話になると、ではこの調査と東京都の調査とどちらに信憑性があるのかとか、そういう話になっちゃうでしょう。そこら辺がよくわからない。わからないことがいっぱいあるけど。どうでしょうか。
- 岡本学校教育部参事　この問題を実施した自治体、当然全国一律でございませんので、この問題を採用した自治体を対象に調査が実施されたわけです。そういう意味での、数は正直言って教えていただいていませんけれども、かなりの母数の中から平均的な数字を全国という形でここにデータで出してあって、その中の採用した1つの市としての八王子とし

ては大体こういう傾向がありますよという形で、市と全国という形で並べてあると。そういう1つの例と思います。

それから都の調査との関係につきましては、昨年度、都の方は中学校2年生をやりました。それで、今年度の終わりに中学校2年生と小学校5年生をやりますので、本市が行っている定着度調査はちょうどその間の小学校6年生と中学校1年生でありますので、今度の都の調査が終わった後、この小学校5年生、6年生、それから中学校1年生、2年生の4つの学年を合わせて見たときに、都の調査と市の調査を合わせて見たときに、本市の学力の定着度がどのような状況だかというのが総合的に見えてくるのではないかというふうに私どもは考えているところでございます。

○細野委員　　こういう統計の比較というのは、何を見たくて比較するのかがすごく大事なのですよ。みなさんの比較の対象がわからないね。業者がどこどここの自治体に委託されていて、その自治体がうちとどういうレベルの教育環境とか、都市化のレベルとかいろいろあるわけですよ。それから親御さんの教育水準とかね、いろいろあって、社会的な背景もあるわけです。そういうものを全部調べて、じゃあ全国平均でこうなのかというならわかるのです。したがって私には、成績が上がっているか下がっているかなんてというのが、この比較ではわからない。そうじゃなくて、我々が本来欲しいのは、それぞれの学校がどれくらい、それぞれの科目あるいは項目について点数をとっているのか、しかも生徒間で分散がどれくらいあるのか、そういう素点が欲しいのですよ。それで十分なのです。

なぜそんなのが必要かというのと、20ページにあるように、八王子市教育委員会が取り組むことと書いてありますね。「授業改善プラン」を全校で作成してもらおう、そういうふうにしてある。カルテで決めたわけですよ。今、八王子だったら八王子は同じ教科書を使っているわけでしょう。同じ教科書だったらそんなにばらつきがないと思います。ところが、学校ごとに物すごくばらつきがある。それもまた問題になるでしょうし。そういう比較をするために必要なわけです。だから業者が扱ったことというのがどうのこうのという話じゃないし、全国平均から見てどうのこうのって、そんな実態もないことで話したってしょうがありませんよ。ですから、カルテを我々がつくって各学校に渡してどうですかと、あなた方これからどうしますかということをやらなければいけない。

2つ目、その「学力向上フロンティアの指定を受け」とあるけれども、どういう優遇がされているのかというのが私はよくわからない。そのあたりの話もしてほしいし。こういうのがあった場合にどういう効果があるのかということが、この到達度調査を使うことに

よってどういうことが、効果がわかるのか。そのあたりのことを言ってほしいのです。検討してほしいというのかな、それはありますけどね。

○岡本学校教育部参事　1点目の、それぞれの学校の状況につきましては、学校の方に個別に今お返しをしております、事務局としてもさまざまな集計をしておりますので、また改めて時間をとって御説明する時間をちょうだいしたいと思っております。

○細野委員　だから、そのときのデータとしてどういう形を出していくのか。素点ですか、それとも到達度かな。どういう形ですか。

○岡本学校教育部参事　これと同じ数値のデータになると思います。

○細野委員　私はそれに対しては反対する。こういうものじゃなくて、素点を出してほしい。それから市の平均から見てどうなのか、市のばらつきの平均から見てどうなのか、そういうものを出してほしい。そうじゃないとカルテになりません。あと、フロンティア校については教えてください。

○千葉指導室指導主事　フロンティア校につきましては、先ほどごらんをいただきました第一小学校と高倉小学校について指定をいただいているところでございます。特にこの学校につきましては、予算面で実際にお金をいただいている一方で、実は文部科学省また東京都から講師などを派遣していただきながら、実際の授業の工夫・改善について研修また研究を実施しているところでございます。特に少人数授業の実際の、特に習熟度別学習はどのように実施をしていくかという点で研究を深めているところでございます。

○細野委員　そうしたら次回に、このフロンティア校とそうでないところで、それぞれの平均点がどのくらい違っているのか比較をデータとして出してほしい。もう1つは、フロンティア校というのはどういうものか、教師1人当たり何人とか、何について習熟度をとっているのかとか、具体的な事例を教えてください。

○名取委員長　今の細野委員のにつけ加えるのですけれども、フロンティア校に対して、少人数学級指導とかそういうことに関して、年間を通してか、あるいはある一定の時期だけかということも教えていただければと思います。例えば、講師を招いてお話を聞いただけで、もうそれで終わりというようなこともあっては余り効果が望めないのではないかなということも論じられましたので、その辺も細かく教えていただければありがたいと思います。

○岡本学校教育部参事　その辺は次回、あわせて、調べて、準備したいと思っております。

○齋藤委員　　ちょっと重複するところもあるかと思いますが、これは報告事項の中でいただいているわけで、ということは、これは今後もずっとこういう状況であるという途中経過をいろいろ踏まえながら話していくのですか。つまり、今日こうやってデータをいただいたわけですが、やはり意見を申し上げるのには、じっくりこれをもう一度内容を読んで、どういうものだったのかというのを自分なりにかみ砕く時間がないと、今ここでぱっと即答するのにはちょっとつらいなという感じはします。これは、業者がどこまでまとめたのか、八王子市の事務局の方がどこまでやられたのかわかりませんが、やはりたたき台になるこういうデータというのは当然、今後も必要だと思いますし、ここまでまとめられた御苦労というのは大変だと思うし、参考になるだろうというふうには思うのですね。

私も細野先生とちょっとダブるのは、東京都でも行っていますよね、学力テストは。今言ったように学年が1学年づつずれてやっているわけですよ。同じ年に行っていますか。

○岡本学校教育部参事　　今の件については、本市はことしの7月に小学校6年と中学校1年生をやりまして、都は今年度の終わり、2月に小学校5年生と中学校2年生をやります。

○齋藤委員　　2月に。

○岡本学校教育部参事　　はい、2月。同じ年度にあることは事実ですが、本市の方はおよそ半年早くやっております。

○齋藤委員　　ふと思ったのは、同じ生徒がずっと受けていないかなと、年度がずれてくると。そうじゃないですね、そうすると。本年度行うということは、違う生徒が受けます。

○岡本学校教育部参事　　はい、そうです。

○齋藤委員　　単純ですが、いわゆる我々、市教委として考えていかなければならないのは、八王子の中にもこれだけ学校があるわけで、ここの学区の学力がちょっと弱いと、じゃあそこをどうやってサポートしていこうかということ市教委として考えていく。都教委の方としては、東京都全体でやっているデータの中で、八王子は、そのときは細野委員の先ほどの疑問じゃないですが、同一テストですから、当然他地区と比べられますよね、そのときに。これはちょっとまだ努力が足りないとかね。八王子の全体的なレベルアップを図るときに、余り範囲を広げたデータよりも、やはり八王子内の学区の細かいデータが読める必要があるかなという感じはして。ちょっと今日これをぱっと見た中では、ちょっと範囲が広過ぎて、これに対してどういう意見を申し上げていいかというのはちょっと悩むような感じはします。

それと思うのは、やはりこれからの取り組みというところが、これが大きな問題になっ

てくると思うのですね。この結果から各学校が取り組むところというのも、これをよく読んでみますと、「工夫をします」とか「一層充実させる」とかという言葉のまとめ方が非常に多いですね。これが具体的な対策になっていくのかどうか。何となくこれでは弱いような感じがしますね。やはりこういうものにこれから取り組んでいくという姿勢はもっともっと具体的な案が必要なんじゃないでしょうか。また教育委員会としても、これから取り組んでいくというものについても、「考えてまいります」とか「図ってまいります」という結びが多いですね。行政としてどれだけ金をつぎ込んで、本当に平たく言ってしまうえば、ここのものに対してはこういう協力をすると。学校はああ助かったと、市教委もこれだけ協力してくれている、というような。こういうデータをとった結果がないと、いや助かったというような改善プランというものは見えてこないような気がするのです。何か頑張れよと言っているだけのよう、あとは学校の中で努力していきなさいというような指導に終わってしまっている。やはりそれを市教委としてどれだけバックアップしていくには、もっと具体的な政策が必要になっていくのではないかなという感じは受けました。

私もこれから一生懸命このデータをもっと読ませていただいて。引き続きこの問題については継続的に話していくわけですね。じっくり読んで、また意見を言わせていただきたいと思っています。

○岡本学校教育部参事 授業改善プランにつきましては、前年度の2月、ことしの2月に行った中学校の2年生対象の都の調査、それから今回の市の調査を踏まえて、学校の方に授業改善プランをぜひつくっていただきたいという形で、およそ10月中を目途に、学校の方では、今後進めていただくような準備を進めているところでございます。

そして、別刷りで簡単な資料でございますけれども、各学校の学力向上に向けての学校支援プランという形で、本市といたしまして現在まで、またこれからも、このようなおよそ5つぐらいの事業を確認しながら、それぞれの学校の実態に合った支援を進めていくために今、予算編成の方に生かすべく努力しているところでございます。

以上です。

○小田原委員 いろいろお伺いして、もっともだなというふうにほとんど思っているのですが。ただ、去年の学力調査をやったときに申し上げたことがほとんど聞き入れられていないというふうに思うのですよ。つまり学力、ここで言っている学力というのは何かというと、「確かな学力」というのが出てきますよね。この確かな学力というのは、初めにも2行目に言っているところだろうと思いますが、その確かな学力というのが、この調査の間

題で問われているのかということ、そうじゃないですよ。そうじゃなくて、頭のところの基礎・基本を確実に身につける、ここのところに来ちゃっているのですよね。あと、確かな学力の調査をしているように見えるけれども、そうじゃないだろう。これは問題を見ていませんからわかりませんが。「確かな」とか「確かに」とか「確実」という言葉はいっぱい散りばめられているけれども、その確かな学力とか、あるいは確実な学力の定着化、あるいは確かに把握するとか言っている意味が何なのかというのは私にはわからないので、それをわかるようにしてほしいと。そのときには、世の中で言われている学力論争があるけれども、その学力論争の中で、私たちは学力というのはいくつに置きますということ、それをまず言って調査してほしいというふうに私は思うのです。

しかも文部科学省は、学習指導要領は最低限のものだということに言っているわけでしょう。そうすると、最低限というふうに言うならば、各学年で割り振っているところの、そこで学ぶべきものが100%できて確かな学力の定着というふうに言えるだろうと私は思っているのですよ。だから、100点行かなくて70点だったら到達は70点なのです。その点のつけ方というのはどういうふうにするかというのはいろいろあるだろうと思いますよね。音声的な部分だとか、発声なんていう言葉が出てくるけれども、どういうふうに調査するのかという非常に難しいことをやっているわけですからね。だからわかる形、それをしないと、各学校あるいは教育委員会としてどういうふうに取り組んでいくかというのが明確になってこないだろう。

かつ、学校でこういうふうにしますというふうに言っても、各学校で違うわけだから、それは、言われて示される市民、私たちとしては、各学校がこういう結果だったということ、それを公表されない限り、こうしますと言われても何をやっているかわからないということになるから、そこが前提になるだろうというふうに思っていますね。そこら辺を明確にしてこういうのを実施し、分析していかなければいけないだろうというふうに思っていますね。それがこれでは極めてあいまいだというふうに思います。

○細野委員　　せっかく意識調査をしたわけですよ。そうしたら、その理解度ということ、平日の学習時間があるでしょう。どれぐらい、例えば30分刻みとか、どのぐらいのパフォーマンスで勉強する時間がふえたら、例えば国語とか数学の点数がどれぐらい上昇するのか、最低限どれぐらいの勉強をさせるような形をうまくつけないといけないですよとか、そういうこともやっていかなければいけない。そうするといろいろおもしろいことがあって、例えば、では国語の場合には、好きという人が数学よりも少なく、理解の度合でい

くと逆転するということがあるでしょう。皆さんこのところで、楽しくて、学ぶ喜びが出てくるよなんて書いてあるけれども、このデータからすると違うでしょう。何でこういうねじれが起こるのだろうか、考えていかなければいけない。ひょっとすると指導の仕方が違うのかなと。本来やるべきことはそうじゃなくて、楽しく行える基礎的な学力をつけるとか、計算力なんかもととても必要だし、それから応用問題はとてもできていないですね。そうすると、国語力と非常に関係してくるということもあるわけですよ。だから、そのところをどうやって分析するか。で、皆さんがどういうデータを、今生データで持っているのかということをお考えになって、どういう指導の仕方をしたらいいのかということ、少し本気になってやる必要があるような気がしますけれども。皆さんというか、我々もやらなければいけないのですけれども。

○小田原委員　今のお話に関連して言えば、嫌いだというふうに言っていることができるということは、今のお話のようにねじれている。だからそれは市教委の立場で言っているのか、業者が言っているのか、そこがわからないのね。16%が全国を下回る復習の時間だと。それが最大の課題だというふうに言っているけれども、復習しなくたって、全国を上回っている到達度があるとすれば、頭がいい、平たい言葉で言えば、八王子の子供は勉強しなくたって、復習しなくたって目標値を超える人たちが多いとすれば、できるというふうに言っているじゃないですか。だからそれで、最大の課題だというのはでは何なのかと。それも市教委の言葉なのか、だれの言葉なのかというのがわからない。

だから、こういうデータの出し方はやはりまずいので、大体到達目標値が何点何%になるということ自体がわからないで言っているわけですよ。他地区というふうに、他地区というのは何かわからないわけでしょう。八王子よりもはるかにレベルの低いところを勘案して、数字だけ集めていったら何点何%となるけれども、この問題はできなければいけないというのは必ずあるわけですよ。そういうのを超えなければいけないという、だから目標値とかそういうのができていくだろうと思うのですよ。だけどそうじゃない形を出してくるから、やはりこの数値というのは、業者に任せとだけじゃだめだというふうに思うわけですね。八王子としてこういう問題をつくって、こういう問題に対応できる子供たちを育成するとか、力をつけさせていくというふうに考える、これが学力だというようなことをやはり出していかなければいけないのではないかなと思います。

○齋藤委員　私もこれは毎度言っていることで、ただ、やはり言い続けていかないと、ちょっと失敗してしまうことがあるかと思ってあえてつけ加えさせていただきます。前にも何

度も言っていますが。

ことしの1月26日に読売新聞に出た記事で、これは広島県の例で、広島というのが特例だということは私もわかっています。いろんな問題もあるのかもしれませんが。そこで、学力成績のための統一のテストを行っているわけですね。その中で出てきている、いわゆる非常にまずい問題として、やはり余りにも、学校の成績のランクによって教委の指導が厳しくなり過ぎると。非常に厳しいので、現場ではテスト対応が加熱してきていると。そのために起きた問題として、平均値を上げるために教室で授業を受けない保健室の子供たちや障害児学級の子供たちはテストから除外して受けさせないとか、あと、問題が毎年似通っているために反復的に、テストの点数、その問題の点数をとるための練習問題が常時行われてしまっているというような問題が起きてきている。このあたりは絶対忘れないようにしていただきたいですよ。こんなことになっちゃったら本末転倒ですから。八王子でそんな問題が出てこないように、しっかりとデータをとるのであるならば正確なデータのもとで検討を行っていきたいというふうに思いますので、それはぜひ指導していくときにも忘れないでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○名取委員長 ほかに。

○細野委員 皆さんも健康診断を受けると思うでしょうが、その数値を見て、それを上げようと思って努力する。学校もそうなのですよ。学校はそもそも何のためにあるのかということをお考えすると、やはり義務教育は義務教育なりの目的があって、国のお金でやっているわけですからね、必要最小限の知識はとにかく身につけてほしい、そのための工夫なのですね、学校という機関は。そここのところをやはり忘れてもらっては困るし。成績を上げるということは、それは1つの達成目標であるし、成果をはかるには最もいいことなのですよ、ほかのものより。みんな一斉に同じ時間で試験するわけですから。その統計データの持つ意味というのは物すごく大事だということをややはり考えてほしいですね。今、新聞記事の話があったけれども、それはコインの表裏でありましてね、どう見るかによっていろいろな評価ができるのは当たり前で、どういうふうにするかということ、これが大事だと私は思います。

○名取委員長 私から1つお願いですけれども、この学力定着度調査というのは今後も続けられるわけですね。そして小学校は6年生、中学校は1年生を、しかも7月という時期に行ってもらえるわけです。学年が変わったり、あるいは時期が違うとおのずから資料とし

て評価しにくくなるので、ぜひもし続けられるならばそういうこともお考えいただきたいと、このような希望を私の方から。

○齋藤委員　　ちょっとその関連で言わせていただければ、東京都がその時期に行っているから私は八王子がその合間を縫ってやっているということで納得しているのですが、本来このテストを行うのであれば私は小学5年生と中学2年生だと思っているのですよ。だって、6年の7月に行って、仮に学力が弱いぞという結果が出ても、もう卒業までに自分の学校として責任を持ってその子供たちを指導する時間はもうないじゃないですか。しかも今度、中学1年生の7月というと、その中学校での努力じゃなくて、小学校のときの努力がそのまま継続されてきちちゃっている可能性がある。だから、その学校がどれだけ努力して、これからどうしていったかというを見るためには、私はやはり小学5年生と中学2年生だと思っているのです。ただ、東京都がそこで行っているというので、同じ学年でやるよりは谷間をねらっているのだなということでしたし方ないかなと思っているわけですが。もしどこかで画一して継続して続けていくということで、どちらかといったら私は5年と2年だと思います。それはやはり東京都が行っているからということですからしょう、八王子は。もし東京都がやらなくなったら私は5と2でやってほしい。じゃなきゃ、その学校の到達度というか、努力が見えてこない。

○細野委員　　だから、こういう到達度というのが私はおかしいと思うのですよ。だって、現状でどういう教育上の問題点があるのか、それを探ることが大事なのです。過去の蓄積がどうのこうのじゃなくて。過去の知識の蓄積がなければ次には行けないから、それは確かだけれども。現状、ここで切ったときにどういう問題点があって、どこが足りないのか、どこを強化しなければいけないのか、我々はそのために使うわけです、このデータは。ですから、パフォーマンスがどれだけあったかというよりも、どこに問題点があるか、この学校に対してはこういうケアの仕方をしましょう、別の学校についてはこういうケアの仕方をしましょう。その基礎的なデータとしてこれを使うのだということをやはり踏まえたいのです。ですからその点では、目標到達なんていうのはやめた方がいい。そんな変な誤解を招くようなことはね。到達度ではないわけ。現状を把握するための1つの基礎的な情報でしかないのですよ。

○小田原委員　　そのためにはね、国もやっているわけです。国立教育政策研究所というところで、抽出でね。東京都というのはみんなやる。これは悉皆。

○細野委員　　悉皆でやっているのですか。

○小田原委員　ただ、中学校の少ない、1校しかない町村がありますよね。そういうのがあるから町村は公表されないです。学校名が特定されるからね。で、八王子はこういう形でやっている。八王子としては、どういう目的があるのかという点でいえば、私は全学年の全クラスに実施することが望ましいと思っているのですね。お金の問題があるみたいだから、そのことを考慮すれば、どこの学年がいいのかという話になるだろうと思いますけど。先生がおっしゃるような、心配することもありますけど、そういうのを踏まえて全部にやっつて。だから1年生、2年生だけの問題じゃなくて、全部の問題だというふうにして、学力を身につけることと、授業がどういうふうに行われているのかということのを反省していくといえますか、考えて進めていくということの1つの材料になったということがあると思いますね。

○成田教育長　これは2年目になります。確かに小田原委員から指摘されたように、昨年度指摘された部分と同じ部分が出てきております。これについては、私どもの方の提案の仕方として、やはりもう1回これでやっつていこうというような部分できょうは御報告をさせていただいたわけですが、そこがやはり非常に指摘された部分でありまして、この統計では、学校や市民や子供たちにとってもこの公表の仕方ではわからないよというのがきょうの協議の結果だろうと思います。統計調査のとり方あるいは分析の仕方を、市自体のやり方で、そんなに全都だとか全国だとか、そういうようなものに余り左右されない部分で見ていきなさいと、こういうような御指摘だったと思っております。その前提には、八王子市としてこの学力調査テストをやろうとしたときに、学力をどう考えているのかということ、もう1回八王子市としてとらえ直しなさいという小田原委員さんのお話しもございましたから、そこをもう1回、やはりこれについても宿題という形であって、ある程度昨年度とは違っておると思うのですが、共通している部分もございますけれども、もう1回そこは見直したいというふうに思っています。

なお、齋藤委員さんから出された、本市独特のものと都のやるものですね。それはやはり私ども、現状ではちょっと相違がございます。ですから、そのところはまだどちらの方向でいくというような方向性というのは固めておりませんので、市でやっている部分は、はっきりするまでは続けたいというふうに、市当局の方では予算化を続けていきたいというふうに思っております。東京都にゆだねようとは思っておりませんので。

本日は指導室の方から報告、まずともかく学校に向けても、民間に向けても、まず報告をさせていただこうというふうに思っています。きょうの協議をいただいて、市としても

っと特化した統計、それから分析の仕方、これから出していけるだろうと思っています。

○小田原委員 教育長の最後の説明で、余りこういうことは言いたくないけれども。私が言っているのは、これを公表するななんて言っていないのですよ。私がここで言っているのは、例えば目標値なんていうのは去年なかったのに今回入ってきた。ところが、こんなのはむだだから入れるなど言ったのに、あえて今年入っちゃったわけです。ある程度変わっているなんていう話じゃないですよ。私が言った話と逆の方に進んじゃっているから、これはおかしいと言っているわけですよ。私が言ったことが聞いてもらえなかったのは大変虚しいと思っているわけですよ。

ただ今回こういうふうに出てきたときに、これを公表するかどうかはこれから検討すればいい話だと思っていますけれども、素点はもちろんあるわけですから素点で出せと言ったら出せる話だと思います。平均点出せと言え平均点が出る話ですよ。やったものを使えと私は思っているわけですよ。だから、公表するとかいうのではなくて、もうちょっときちんとしたデータを出してほしい、そういうことを言っているわけです。

○齋藤委員 私もちょっと、今、学年の問題でね、小田原先生も言ったけれども、予算があるんだったら全学年絶対やってほしいと思います。予算の問題もあるから学年をそうやって分けるならば小学校5年と中学校2年でないと。例えば中学校なんかも、今度は八王子で考えると学区が自由化になってきていますでしょう。1年生の7月でやると、いろんな小学校から来ている可能性も出てくる。その中学校の本来の力というものをはかるときに、1年でははかれないじゃないかということを行ったのであって、ちょっと私も言葉の中で到達度という言葉を使ってしまったのですけれども、余り意識しないで言ったのであって。私もやはり到達度——これは本当にわかりにくいですよ、到達度とは何だと。すっきりはっきりした方がいいというふうに私も思っています。それはちょっと誤解があるといけないので、つけ加えます。

○岡本学校教育部参事 平均到達度というのが平均点でありますね。これはこのデータをもう1回、示すときにその辺も、逆に言えばもっとわかりやすく示せば使えるデータである部分もあるだろうというふうに考えておりますので、工夫したいと思っておりますけれども。

○齋藤委員 素点もあるじゃないですか。

○千葉指導室指導主事 素点というふうな言い方をしていない。意味としては、到達度というのは、その子の到達度というのはその子にとっての素点と一般的な……。

○小田原委員 到達度というのは個人におけるその分野での正答率だと。100点満点とし

て考えたときの得点と同じと言ったでしょう。だから到達度というのは素点でしょう。

○千葉指導室指導主事　ただ、正答率と言っていますのは、正解に近いものも、学力調査でするので正解としてカウントしておりますので、その部分では若干の違いがあると思いますけれども。

○小田原委員　そうしたら、ここで言っている話は違うじゃない。では、正答率というのは何だとか、そういうことをきちんと全部言っていないといけませんでしょう。そこの正答率がどうだというときに、正答に近いものも正答として数えているといたら、そういうものは点数としてどうあらわれてくるのかということと言わないといけませんでしょう。

○名取委員長　委員の皆さんから、いろいろ御意見等も出ましたので、そのことを参考にされて、次の実施に向かって進めていただきたいと思います。

なお、進める上で、このことは困ったというようなことがありましたら、すぐにでも教育委員会にかけていただいて、委員会として一致を見た上で進めさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

次に、生涯学習総務課から報告を願います。

○米山生涯学習総務課長　平成16年7月に八王子市社会教育委員会議から八王子の近未来における社会教育のあり方について教育長に提言書が寄せられました。本日はこの提言書の概要について、八王子市社会教育委員会議の議長、飯田議長がお見えになっておりますので、飯田議長から八王子の近未来における社会教育のあり方の提言の概略について御説明させていただきます。

○飯田社会教育委員会議議長　ただいま御紹介をいただきました社会教育委員の飯田でございます。よろしくお願いいたします。

社会教育委員会議がこのたび成田教育長に提言をいたしました内容の経過並びにその内容につきまして説明をさせていただきます。

21世紀を迎えた今日、日本は、そして我がまち八王子は、急速に進む高度情報化、国際化、少子・高齢社会など大きな変革のうねりとともに価値観が多様化しております。このような混沌とした現代社会の中で子供たちは行き場のない閉塞感を感じ、犯罪の低年齢化や今までは考えられないような犯罪内容の深刻化を招くとともに、未来社会への希望や夢を見出せないでおります。一方、大人社会は、近未来社会がどのような方向に進むべきなのかを見きわめられず、また、時代の進む早さにもついていき切れない状況にございます。このような時代背景の中で、私たち八王子市社会教育委員会議は、過去を知るととも

に、社会教育や生涯学習の先進都市に学び、本市の現在を見つめ、地域における社会教育のあり方の近未来への道をIT・情報化、国際化、少子・高齢社会、これらの視点に立ちまして提言を行う必要があると判断をいたしまして、平成14年12月に検討テーマを設定いたしました。テーマは、八王子の近未来における社会教育のあり方でございます。

16回の全体会議、17名の社会教育委員が現在おりますけれども、そして約70回にわたる小委員会、3つの分科会に分けました。IT・情報化小委員会、国際化小委員会、少子・高齢社会小委員会、そして7回の編さん会議を経まして、ことしの7月29日に教育長に提言をしたところでございます。

それでは、お手元の概要に基づきまして、簡単ではございますが、提言の内容の骨子に関しまして御説明をさせていただきます。

まずIT・情報化でございます。IT・情報化の進展によりまして起こるであろう人と人との触れ合い、心と心の通い合いの希薄化や情報伝達の遠距離化、高速化による地域意識の希薄化などを視野に入れまして、IT・情報化社会のさらなる進展による学習方法や学習機会の多様化に対応するための、情報の収集、発信や学習習慣や文化の場の提供など、近未来を見据えた社会教育行政に必要な施策を提言したものであります。

次に国際化でございます。本市の大きな特色でございます学園都市の国際化をますます進展させ、今までのように地域住民が同一の価値観でつくられた画一的な地域社会が成り立たなくなりつつあると申しますか、その中におきまして、外国人がますます身近な存在に感じられるようになってきております。平成16年の6月末、8,227名の外国人が市内に在住されていらっしゃいます。多文化共生のまちづくりが必要になってくると判断をしたところでございます。そして、このような社会のあり方を認知し、市民の国際意識の確立を図るための国際化事業の推進や学社連携の推進など、特に次代の八王子を担う子供たちには、日本人としての誇りや日本文化を大切にすることをみずから持つような社会教育のあり方を提言しております。

次に、少子・高齢化でございます。近未来に必ず訪れる4世代家族社会の想定、多くの大人たちに囲まれて成長していく少ない子供、子育てをしながら働く女性たちへの支援のあり方を視野に入れた、親の視点からの社会教育のあり方を提言するとともに、高齢社会の訪れは、高齢者自身にとっても初めての体験であることを踏まえた、高齢者の社会参加や知識・技能を生かすシステムなど教育の必要性を提言しております。

最後になりますけれども、近未来の社会教育は、生涯学習の視点からの再構築が必要で

あると考えています。生涯学習という側面からだけでは、子供たちや家庭や地域社会の諸問題をすべて解決することは当然できないものと判断しておるからであります。市民がみずから学ぶ意欲を沸き立たせるためのきっかけづくりや、子供たちが持っているみずからの成長力や育とうとする力をどのようにして引き出し、社会の中で役立たせていくかなどについては、今後ますます社会教育の役割が重要になってまいると考えています。そして、社会教育がますます充実し発展することが、生涯学習社会の構築に向けて大変重要であり、八王子市教育委員会は、なお一層の社会教育施策の充実と関係団体の活動への支援が必要であると思っております。

以上、簡単ではございますけれども、社会教育委員会議提言の八王子の近未来における社会教育のあり方の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○名取委員長　長い間の調査研究ありがとうございました。また、このような立派な資料をお持ちいただきまして、ありがとうございました。

ただいま社会教育委員会議の提言が説明されました。何か御質疑ございますか。

○小田原委員　「はじめに」のところで今、飯田さんのお話でも強調されたのですが、社会情勢というのは確かにこのようだと思います。けれども、特に1行目で、「我がまち八王子」だということをごここに置いてあるわけですが、これは何か意味がございましてか。

○飯田社会教育委員会議議長　我がまち八王子、私の大事な八王子、愛する八王子でございますけれども、八王子の特徴、特に山間地あり、都市市街地あり、そしてニュータウンのベッドタウンあり、八王子の特徴は、また学園都市や商業都市でもあると、今いろんな分野で八王子は進展し続けています。そういうような多様・多面的な視点から「我がまち八王子」というような立場を考えたところでございます。

○小田原委員　ちょっとこういうものが出たものですから、こんなことを言うは大変失礼に当たるのですけれども。ここに「我がまち八王子」を入れたのは当たっていないというふうに私は思うのですよ、今のお話を伺いますとね。ここの話は、すぐその次の2行目の終わりから3行目にかかってきてしまう。実際には切れるだろうと思っておりますけれども。このような混沌とした現代社会の中では子供たちは閉塞感を感じている、そして低年齢化、こんな犯罪は考えられないというようなことが起こっている、我がまち八王子であると、そう映ってしまいますよ。そうならないために今、社会教育が学校教育だけではなく、やらなければいけないというふうに私は持っていくべきであって、「我がまち八王子」はこ

こに入れてはやはりまずかったと思いますね。

その点で言えば、特にきょうはせっかくいらっしゃっているわけですから、社会教育の中で、子供たちはこういう状況に置かれている、大人はこういうふうにしなればいけないというのがある中で、こういう観点からこのところは特に考えてほしいというようなことがあればお伺いしたいですけれども。

○飯田社会教育委員会議議長 概要の資料がお手元の方にお渡りになっておると思いますが、このたびのことは子供だけでなく、社会教育、極めて生涯学習という、オギャーと生まれた子どもから高年齢までの、すべての市民を対象にいたしました幅での私どもの対応を考えた次第でございまして、ただいまの御質問は、子供たちという範囲を質問者はおっしゃっておりますから、国際化の範囲、少子・高齢化の範囲、そしてIT・情報化の範囲にも、子供たちは3つの分野で重なった形で存在をしておりますけれども、1つは、未来を担う子供たちのために何を私どもがしてやらなければならないのかという重要性を具体的に説いた内容が、ここで時間を割くということは御容赦いただきたいですけれども、説明をしますと長くなりますから。要は、学習の場を、営みを最低限、私どもやりたいという一言でございます。

○名取委員長 ほかに。

○齋藤委員 大変御苦労さまでございます。こういうものをまとめていただいて、しっかり勉強させていただくように読ませていただきたいと思うのですが。今、小田原委員がおっしゃったことと重複するかもしれませんが、この3つの提言については、八王子だけではなくて、やはり今日本全体で考えていかなければならない問題であると私も認識します。ですから、やはりこういう問題というのは、当然いろいろなところで推進していくということは、基本的にこれはだめだとかという意見は全くなく、できるものはどんどん進めていくべきだというふうに私も感じておりますけれども。

私はこの八王子市に生まれて、育って、やはりどうしても教育委員会というと学校教育のことを話し合うことが比率的に多くなりますが、これからの八王子のまちをどういうふうにしていくのかということを考えたときに、社会教育委員の皆さんに願うことは、すぐ違ったところに多様性があるような感じが思うんですよ。もちろんこういうことも当然進めていって考えていただく。ただ、未来の八王子を考えたときに、本当に社会教育という立場から考えていかなければならない問題は本当にたくさんあるような気がするのです、八王子独自の問題が。前回の定例会でもちょっと発表させていただいて、きょうもちよっ

と懇談会の中にあるようですが、今の駅周辺の問題などは本当にいたたまれない。そういうようなところは、本当に社会教育委員の方が声を大にして言っていただくことが一番効き目があるような気がするのですよね。ぜひ日本全体を見渡した大きな観点からもいろんなことを検討していただき、また、本当に市に根づいたというか、八王子のまちの問題、まちづくりの問題のようなものの御提言も引き続き検討していただきたいというふうに切に願う次第ですので、私の意見としてぜひよろしくお願い申し上げます。

○名取委員長　ほかによろしいですか。

では、大事な資料をいただいていますので、委員の皆さんはよく読んでいただいて、また何かの機会に活用させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、スポーツ振興課から報告を願います。

○山本スポーツ振興課長　それでは、スポーツ振興基本計画について報告をさせていただきます。

この基本計画につきましては、ことし3月25日に答申をいただいたということで、委員会でも報告をさせていただいておりますが、その後、基本計画の策定に向けて、庁内19の関係課長で構成するスポーツ振興基本計画検討委員会を開催し、計画案の作成を進めてきております。ここで原々案という形でまとまりましたので、まず御報告をさせていただき、今お手元の方にお渡しさせていただいておりますが、今後はこれをもとに教育委員会内部で検討した上で原案をつくって、改めて教育委員会にお諮りしたいと考えております。皆さんのお手元にある原々案——原々案の段階ですので、概要というような形ではなく、全体でそのままお渡ししておりますけれども、本文全体、計画案全体を通した形で御意見をいただければと思っております。

なお、その御意見をいただく機会につきましては、後日、別に機会を設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、中間報告をさせていただきます。

○名取委員長　ということで原々案ということだそうですね。委員の皆さんには後日、御意見等をお伺いすることがあるということで、それまでよく検討していただければと、このように思います。

特にもし今ごらんになって、これだけはちょっと伝えたいということがあれば。

○山本スポーツ振興課長　一応私の方の考えとしましては、この次の教育委員会懇談会の方で御意見をいただいて、その次の委員会のときに原案としてまとめて提案させていただきます。

たいと、そのように考えております。

○細野委員　では次回お出しになるときに、現状で何が問題で、どういう予算づけが必要なのか、どういう手続をやろうとしているのか、そのために各運動団体とかそういうのがありますよね、どういう協力づけを想定しているのか、その体制は今どこまでいっているのかぜひ出してください。具体的な計画をしてほしいと思いますね。

○小田原委員　そうなのですよ。計画の必要性というところで、初めの5行目はいいですよ。「しかし」もいい。「しかし」の後がだめですよ。「しかし」の後はどういうことかという、その学校、企業、スポーツ関係団体が競技スポーツをやってきた、しかしどうだった、だから地域住民の環境整備がなされなかったと、そういうふうに行くと思うのです。だから、この地域住民の主体的スポーツ・レクリエーション活動が不十分であった。そういうことでしょう。だからそのためにどうするというふうに、さらに進んでいくのがこの計画だというふうになるだろうと思うのです。そこを言ってほしいわけです。それは、齋藤さんが言われるところの部活動の問題も当然出てくるので、そういうのを踏まえてどうするかということが問われていかなければいけないだろうというふうに思います。そのために今のお話になると。こういうふうに計画をするときに、これだけの金がかかるということだろうと思うのですね。

○名取委員長　また懇談会でゆっくり言っていただきますので、どうもありがとうございました。

次に、文化財課から報告願います。

○佐藤文化財課長　それではこの件に関しまして、文化財課鈴木主査から報告させていただきます。

○鈴木文化財課主査　監査結果に基づく措置について。この監査は平成14年度の事務監査でして、実際の内容は郷土資料館の運営についてということで、その監査の結果が来まして、それに基づく措置ということできょう御報告申し上げます。

指摘事項につきましては、この後、御説明いたしますが、キーワードにつきましては、この報告に基づいては、地方自治法第199条第12項の規定により、監査委員の方へ通知することになっております。措置という言葉は、各実施主体の行為として具体的にとられた対策のことを申します。研究・調査のような検討段階のものは措置には当たらないということになっております。教育委員会の場合ですと、措置を講じ通知する主体としては教育委員会（委員長名）で通知いたします。措置事項の公表は、市のホームページで監査

事務局の方が公表いたします。

では具体的な御説明に入ります。

ページをめくっていただきまして、この監査においては、郷土資料館の収蔵品が適切に管理され、展示等の活用が図られているかという観点で実施されています。具体的には、購入資料について、寄贈等の資料について、資料の収蔵状態、それと販売書籍についてという4項目について指摘を受けております。個々に説明いたします。

初めに購入資料についてですが、指摘の内容は、購入資料については計画的に広く市民に公開し、遊休あるいは死蔵資料とならないよう努める必要がある。それと、購入に当たっては、資料館が古くて狭いというものもありますけれども、そういう現状を踏まえた上で優先順位を定めるなど、有効活用を考えに置いた購入計画を作成する必要があるものとする。それと、現在の資料館のスペースや保管場所等も考慮した中で、この基準、具体的には分類整理基準というものを定め、効果ある管理点検を実施できるようにし、必要に応じて速やかに購入資料の活用が行えるよう努められたいという指摘がございました。

それに対して講じた措置ですけれども、購入資料の活用として、展示公開を行った。今年度につきましても11月の初めから28日までを予定しております。購入に当たっては、優先とすべき事項を盛り込んだ資料購入基準を定め、それに沿って購入することとした。指摘を受けて、ことしの1月21日に設定しております。その基準につきましては別添をつけてございます。次に、収蔵庫の再整理を行い、棚に資料名を付して確認できるようにするとともに、効果ある管理点検を行うため管内整理期間を新たに定めた。年間、10日以内ということで、昨年度4月25日に改正しまして、実際に館は開いていますが、来館者を入れない形で整理するという期間を設けております。その郷土資料館条例規則につきましても添付してございます。また、効果ある管理点検ができるよう、購入資料の分類・整理基準を定めた。これにつきましては今年度4月1日に設置しております。

引き続きまして、2番目の寄贈等資料についての指摘部分についてです。

現在の資料館のスペースや保管場所等も考慮した中で、歴史的に価値あるものの受け入れに関するわかりやすい基準を設定するとともに、市立学校の余裕教室の活用など、保管場所の確保を図るなど適切な資料の保管管理を検討する必要があると思われる。これにつきましては、「資料受け入れ基準」というものをことし1月21日に定めております。また、統廃合による廃校などの既存施設の活用を現在検討しているところですが、この検討という言葉は、冒頭に申し上げました措置に当たらないということではなくて、検討の要

があるということを指摘されているので、現在検討しているということで、これは了解を得ております。

3番目、次のページになります。資料の収蔵状態についてですけれども、この収蔵状態につきましては、空調設備を有する収蔵庫に優先的に温度管理の必要な資料を収蔵し、また日差しの当たる状態をカーテンで遮るなど創意工夫し、施設の有効活用を図り、適切な保管、管理をなされたい。こういう指摘に対しましては、空調設備のある収蔵庫には、美術・工芸資料や歴史資料など適する資料を優先的に収蔵しております。これは昨年6月13日に実施しました。続いて、余裕教室収蔵の民俗資料につきましては、カーテン状のものを設置し、資料の保護を図っております。これはことしの夏に実施しております。

4番目に、販売書籍についてですが、売り払い本、献本の払い出しが時系列的にわかるような書籍出納簿を作成・記帳し、また定期的に棚卸しをするなど販売書籍の適切な在庫管理をされたい。また、販売方法等に創意工夫を凝らして在庫量の減少に努めるとともに、適切な保管、管理を検討する必要があると、こういう指摘を受けまして、措置の内容は、「売払い・献本書籍出納簿」を作成いたしました。昨年11月に実施しております。それから年度当初に定期的な棚卸しを実施することとした。16年度当初、ですから15年度末に実施しております。それと、「千人のさむらいたち」という書籍ですが、複数の社会教育施設や日光・苦小牧市でも販売しております。また、主催でない事業であっても、市内大学主催歴史講座や市民歴史団体の講演会、出前講座などでも販売を行っております。

以上につきまして御説明申し上げます。

○名取委員長　ただいま文化財課の報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

○小田原委員　14年度の事務監査が何で今ごろ報告出てくるのですか。

○佐藤文化財課長　郷土資料館、個々の指摘ではなくて、全体の業務を動かす中で、それから実物資料をきちっと動かす中で措置を講じておりますので、やはり業務、イベントとかいろんな展示をやりながら、全体の収蔵庫、棚なども変えていくというのは、実物資料を動かしますので、考えられない時間を要します。その中で、措置を着実に実施するということが重点でやってきましたので長時間かかっております。

○小田原委員　こういう市の監査事務局は、毎年度じゃなくて、数年置いてまた監査するという、そういうシステムになっているのですか。

○佐藤文化財課長　その監査のシステムは私の方では承知しておりませんが、八王子

市の中で、いわゆる事業監査という形では初めての例で郷土資料館が事業監査の対象になりました。それまでは監査は大體事務監査、会計監査が多かった関係で、庁内としても初めての試みということで、監査とも常時連絡をとりながら措置を講じてまいりました。

○小田原委員　それでわかりましたが、これは質問しようと思ったことだけど質問しませんが、質問しようとしたのは、1番の、例えば死蔵資料とならないように購入しろ、当たり前前のことですよ。死蔵資料となるものを一生懸命買っているというのは、どこか東京都の何とか美術館と同じようなことです。有効活用を考えて購入計画を策定しろと、それもなく買っていたのかというのはおかしな話なので、それは前の監査のときには何も言っていなかったのか、突然こんなに言い始めたというのはおかしいなと思ったけれど、大體わかりましたので。

○名取委員長　ほかによろしいですか。

○齋藤委員　ちなみにちょっと勉強のために教えていただきたい。これは監査委員から監査の結果に関する報告ですという条文ですよ。監査委員ってどなたですか。いわゆる監査委員会が監査した結果を教育委員会に、いわゆる審査しろという、命令と言ってはおかしいのかな、依頼があったから今ここにかかっているわけですね。初めてだということですけど。

○佐藤文化財課長　平成15年4月4日に事務監査の結果ということで、市長の方に、4名の監査委員の方から報告が来ております。

○齋藤委員　これは市職の方じゃなくて、一般の方が何か選ばれて監査なさったのでしょうか。

○望月教育総務課長　監査委員制度になりますけれども、市長が議会にこの方を監査委員として選任するというので、議会で承認を受けて、いわば特別職として、そういう意味では教育委員会と同じような形になりますけれども、自治体の内部のチェック機関として監査委員というのが置かれておまして、監査事務局と言われているのは、監査委員自体は一応独任制になっていまして、それぞれの方がそれぞれ監査ということになっておりますけれども、それを受けて事務局が調査をして、それを監査委員が直接調査することもありますけれども、このような事務監査で、いろんな資料をもとに監査委員が独自に策定したカルテに従って評価して、この事務執行についてチェックすると、そういう仕組みになっております。

○名取委員長　ちなみに、監査委員という方はどういう方ですか。

○望月教育総務課長 議会で選出される方が2名いらっしゃいまして、それから識見のある方が2名ということになっておりまして、そのうちの、八王子市の場合は1名が常勤の監査委員ということになっていまして、全体の業務を統括する代表監査委員を兼ねて設置されております。

○佐藤文化財課長 ちょっと1つつけ加えさせていただきたいのですけれども、初めての事業監査ということで、私たちの博物館に関する基本的な業務の考え方に関して大分時間をかけて監査事務局と協議させていただきました。というのは、先ほどお話があったように、資料を死蔵しているかどうかというところの見解なども大分違いがありますので、私たちとしては、例えば購入した資料が10年後に研究者の対象となって成果が出る場合があれば、それは効果と考えておりますので、その辺、それは例えばですけれども、大分現実的には見解が相違する点がありましたので、相当な時間をかけて、私たちの理解をしていただくような、あるいは率直に受けなければいけない点に関しては率直に受けて、文言整理を、基準を設けたりという形で対応いたしました。

○細野委員 もうこれは答えちゃったのですか、報告だから。これから答えるわけですか。

○佐藤文化財課長 今、市長まで本日決裁とれまして。

○細野委員 ではもう変更はきかないのね。

○佐藤文化財課長 この内容で答えます。

○細野委員 今の佐藤さんのお話しだとすれば、私の答えはこうなるのですよ。購入資料の活用じゃなくて、購入資料は保管すべき資料も公の財産として市が購入することが目的の1つであり、かつ、これまでこの資料をこれこれこういう形で展示公開を行ってきているところがありますよ。で、なお、今後はこういうふうな実施予定を計画しています。私はそう答えるよ、もしそうだとすれば。死蔵なんかしていません、活用しているのですよと、公開もしていますよと。けども、あなた方から見れば、全部一挙にやる——それが公開だと思っていたら、そうではありませんよという話だと思いますよ。床の間の飾りものだって全部並べてあるわけじゃないでしょう。季節ごとによって掛け軸だって花だって変えているわけじゃないですか。そういうことを知らない、やっていないから、あなた方そう言うのではありませんかと、そういうふうに答えるべきだと思うのですよね。私はけんかするなら、そうけんかしてほしいですね。

○名取委員長 よろしいですか。

では、文化財課からの報告は以上でございます。

次に、教育総務課から報告願います。

○鎌田学校教育部主幹　それではお手元の17年度予算編成方針をごらんいただきたいと思
います。

こちらにつきましては本日、示達という形で各部に対して示されたところでございます。
予算編成方針、これをもとに各所管部におきまして予算を組み立てて予算要求という形に
なります。内容につきまして概略御説明させていただきます。

まず組み立てといたしまして、まず1番としまして、国の動向というところがございま
す。昨今、国の方は景気の先行きについて、国内民間需要が着実に増加していることから
景気回復が続くというふうに見込んでおりますけれども、現状、原油価格の動向あるいは
世界経済の動向等留意する必要がある点があるとしております。こういった中で、高齢化
の進展やパートタイマー、あるいはアルバイトの増加による就業構造の変化、これらが給
与所得を低迷させて、景気の回復がそのまま税収へと反映されない状況となっているとし
ております。また、ここで国は三位一体の改革を着実に推進していくと表明しておりまし
て、既に地方からは、地方六団体による総意として、平成17・18年度の2カ年で、総
額3兆2,300億円の補助金削減と、所得税から住民税へおおむね3兆円の税源移譲を
行う案が提出され、現在、国において集中審議が行われているとしております。

次に、2の東京都の動向でございますけれども、東京都におきましては、平成15年度
の普通会計決算におきましても、実質収支で449億円の赤字となっております、これ
は6年連続して赤字決算が続いている状況でございます。

2ページの方に進ませさせていただきますけれども、そういった中で、東京都といたしまし
ては3点ほどの方針を持っておりまして、1つ目は、第二次財政再建推進プランに基づき
まして、内部努力や施策の見直しについて制度の根本までさかのぼって、これまで以上に
踏み込んだ財政構造改革に取り組んでいくとしております。また、17年度の予算見積も
りに当たっては、都の行うすべての施策及び実施体制について、事業の存廃を含めた見直
しを聖域なく行うとしておりまして、前年度に引き続きまして経常経費、投資的経費とも
にマイナス10%のシーリングを設定しております。また、三位一体の改革につきまして、
安易に従前の国負担分を肩がわりすることがないように厳しく精査するとしております。

もう1点、都の市町村への対応といたしまして、地方分権を推進する立場から、市町村
の自主性・自立性のさらなる向上を図るという視点に立ちまして、補助金の整理統合化、
補助率の適正化、統合・重点化の見直しを徹底するとしております。

こういった状況を踏まえまして、本市の財政状況でございますけれども、本市におきましては、平成15年度の一般会計決算におきましては、実質収支で13億1,700万円の黒字という結果となっております。しかしながら、これにつきましては、市税収入が大変落ち込んでいる中で、市の貯金であります財政調整基金及び公共施設整備基金を合わせて19億2,000万円取り崩した中での黒字ということになりますので、差し引きしますと6億円近い赤字という形になった結果でございます。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、前年度に比しまして1.1ポイント悪化して92.6%となっております。これは、その前段にありますけれども、経常経費については9億円余りの縮減をしておりますが、経常一般財源の方がそれを上回る26億円の落ち込みということで、それによりまして悪化したこととなります。

3ページの方ですけれども、市債現在高につきましては、全体で、前年度比76億8,300万円を減額することになっておりまして、現状では2,941億6,900万円という現在高となっております。これ、その後段にありますけれども、1人当たりの借金は相変わらず55万6,000円と、依然非常に高い状況になっております。ちなみに、前年度は57万6,000円ということですので、1人当たり2万円減少した形になっております。

もう1点、その後の公債費比率ですけれども、これは前年度に比しまして0.6ポイント改善された形にはなっております。しかしながら15.8%ということで、本来目安となりますのが10%と言われておりますので、まだ5.8ポイントほど高率という考え方ができるかと思えます。

そういったものを踏まえまして、本年度の予算編成の考え方というのが財政当局から示されておりますけれども、今後についても、個人市民税を中心に大幅な減収が見込まれるという中で、また、地方消費税交付金などの税外収入も同じく大幅な落ち込みの見通し、また、その他の財源確保策についても、例えば土地の売り払いについても、物件が減少しているというようなこともありまして、大幅な財源不足が想定されているところでございます。その一方で、義務的経費としての扶助費やあるいは各特別会計の繰出金などは、その制度的な問題もございまして、額の増数に歯どめがかからないという状況になっております。さらに、三位一体の改革に伴います補助金の削減あるいは税源移譲がそのままされなければ財源不足に陥るという説明になっております。したがって、財政当局といたしましては、予算要求に当たっては、優先順位の低い事業の廃止・縮小・凍結のほか、実

施事業においても、さらなる経費の節減、事業内容の精査を図らなければならないとしておりました、その下、財政マネジメントサイクルという考え方を持ち出しまして、実施計画の経常事業の一般財源に基づく部別枠配分方式を実施するというところで言っております。

実施計画につきましては、これまで委員さんの方にもお示しした中で組みかえ等を行って提出しておりますけれども、最終的な判断がつかますのは10月の下旬になりますので、その段階で確認ができる形になります。もうしばらくお待ちいただきたいと思います。実施計画に位置づけられなかった政策的な事業や評価結果として優先度が低いと判断されたものにつきましては、原則として要求自体を認めないという判断になっております。

こういった点を踏まえまして、これから教育委員会といたしましても予算編成を進めて行く形になりますけれども、隣、右側のページに基本方針というのがございます。そこだけ内容を読み上げさせていただきます。

伸び悩む税収、硬直化した経常経費など、いまだ本市の財政は極めて厳しい状況にあり、基金の取り崩しなど臨時的な財源対策ももはや限界である。このような状況の中で、全庁一丸となって財政運営上の諸問題を克服し、「八王子ゆめおりプラン」を着実に推進することで町の活力を取り戻し、市民ニーズに的確にこたえる予算を編成することとなっております。

そしてその下の17年度予算重点項目でございますけれども、一番初めのところで、教育環境の充実ということがうたってございまして、教育環境に対する配慮という部分、財政当局の方でも一定の考え方を持っていただけというふうには判断しております。

本日私、ちょっとおくれて来ましたが、これの示達に基づきまして政策運営会議というのをやっております、その中で、この記述外の部分で何点かお話をいただいておりますけれども、17年度編成につきましては、極力理事者の意向も早目に取り入れたいということで、例年よりも早目に時期を設定して、年度内査定という形を考えております。そして、実施計画事業最優先というふうな考え方をしておりますので、その他の事業については、全体の実施計画のフレームの中での枠配分ということになるというふうに言われておりました、枠配分につきましては、本日5時以降に通知が来るということになっております。

以上、内容を御説明しましたが、財政当局の方で作成しているものですので、かなり各所管に対しては厳しい、予算のない状況だという説明になったかと思っております。

今後の予定でございますけれども、こちらの編成方針に基づきまして予算要求書の提出

が11月2日となります。先ほど申し上げましたとおり、実施計画の最終が10月の後半ということになっておりますので、次々回、10月27日の教育委員会のときには、ある程度全体の計画がお示しできると思いますけれども、次回10月13日の段階でも、事前に御相談あるいはお示しできる点があれば、また改めて御説明したいと考えております。

説明の方は以上です。

○名取委員長　ただいま教育総務課の報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

○小田原委員　これは報告だから、もうしようがないと思うのですけどね。まず、東京都の動向のところ、都は基金の取り崩しなどを書いてあるけれども、まだ基金、東京都は持っているのですか、あるのですか。

○鎌田学校教育部主幹　正確な額はわかりませんが、基金は種類が幾つもございますので、その中で……。

○坂本学校教育部長　銀行税の関係で返してしまうとなくなってしまうという話も聞いています。銀行税を返すためにずっとこの間、貯金をしてきているというふう聞いております。

○小田原委員　質問は、八王子の場合、この2ページの基金を合わせて19億2,000万を取り崩したと言っていますが、あとどのくらい残っているのですか。

○鎌田学校教育部主幹　申しわけございません。今手元で残高はちょっと把握しておりません。ただ、まだ10億単位の金額が残っているというふうにはわかっておりますが。

○小田原委員　極めて不謹慎だと思いますよ。こういう説明をする人がですね、緊縮財政を私たちに強いるわけでしょう。それがどうだということがわからないなら、予算はやらないぞというふうにする資格がないと思いますね。

○鎌田学校教育部主幹　申しわけございません。先ほど初めに御説明しました、きょう、本日、このものが示達でございまして、これは財政当局が出したものですので、その御説明をさせていただきました。申しわけございません。情報収集の不足は私、重々承知しております。失礼いたしました。

○小田原委員　私は、東京都が内部努力をしているというけれども、では、うちの場合はどうかというと、今度は内部努力をしているかということが書かれていないわけですよ。どういう内部努力をしているのか。やはり私たちとしては、これは内部努力をしてきている、だけれども、状況としては、国も東京都も、それから八王子も苦しいという話をする。基

金は八王子にはまだあると思いますけどね。火の車じゃないと思いますよ、まだそれほど。それともおしりに火がついているのかな……。

○坂本学校教育部長　もうほぼ……。

○小田原委員　それじゃあ、基金が底を突いていると書くべきですよ。示すべきですよ。内部努力、これだけ人切りをやり、給料も減らして、なおかつこうだということもやって、なおかつだからというふうにやらなきゃいけない。そういう説明がないのですよ。だから私はまだ安心してはいますけどね。安心してはいますよ。そういう話をされていないわけですから、そんな大したことはないだろうというふうに考えざるを得ない。

○鎌田学校教育部主幹　ただいまの御指摘、十分納得しております。その上で今現在、ちょうど管理職向けと、あと担当主査向けに対しまして、財政当局の方で、これに基づきました説明会を実施しております、その中ではある程度具体的な中身が説明されているかと思しますので、その点も含めまして次回以降お示しできる点があれば、その点はしたいと思えます。

○小田原委員　課長向け、担当向けと出して、だからこうしろという話をしたってだめですよ。教育委員会の財政当局がそういうふうな認識でいるから、ほかの各部署、教育委員会だけでなく、ほかのところだっていいかげんなのですよ、お金については。だから自分の部の予算枠を、シーリングかけたって、部の予算枠を当てられたらそれを全部使わなきゃいけないと思っちゃうのですよ。私はそこに根本的な間違いがあると思っています。黒須市長には、教育はこうだと、教育だけじゃなくて暮らしの安全・安心だとか、八王子の都市をどうするかとかというビジョンはあるわけです。これを、明確なビジョンというものをやはり示して、これには金をどうしてもかけるのだというのを示す。そして、それ以外には金はもう出ません、ありませんというふうにやはり示すべきです。そう、私は思いますよ。そうしたら納得する。だけど今の話は納得しない。

○鎌田学校教育部主幹　御指摘いただきましたので、そういった形でまた頑張っていきたいと思えます。それで、その辺を含めた中での予算編成を進めていきますので、順次その辺の御説明もさせていただきたいと思えます。

○名取委員長　ほかに御質疑等ございませんね。

○齋藤委員　私もバックアップをしなきゃいけないと思うのです。ちょっと話がずれているかもしれませんが、きのう細野先生の御紹介の講演会で、文科省の方から前川課長さんが来られて言われていた話の八王子版だというふうな感覚じゃないでしょうか。要は、国家

予算の中で、いわゆる教育予算をどこまで確保していくかという中で、鎌田さんの御努力はわかるので頑張っていたいただきたいというエールを送りたいと思いますよ、今の小田原先生のお話と同じようにですね。きのうもちょっと雑談の中でも話したのですけれども、家庭の中でも収入が少なくなってきた、まず飲みに行くのをやめようとか、食べるものをもっと少なくしようとか、服を買うのを少し我慢しようかといっても、子供の教育に関しては最後まで崩さないのですよね、家庭の中でも。やはりそれを八王子市の中でも、やはり小泉首相の、長岡藩の米百俵の話じゃないのですけれども、本当にここは頑張っていたいて、御努力願って、教育予算をしっかりと八王子のために確保するように、いい編成をしていただきたいというふうなお願いをしたいと。ポイントずれていないですよ。ずれていますか。何とか頑張って教育の予算の崩れることのないようお願いいたします。

○名取委員長　強い味方が出てきたので、どうぞ自信を持ってこれに努めていただきたいと思います。

ほかに何か報告する事項等ございますか。

○米山生涯学習総務課長　これは報告事項にするかどうか迷いましたけれども。実はきょうの読売新聞に、八王子駅前との関係ですけれども、丸井八王子店の関連の新聞記事が載りました。新聞記事を読ませていただきますと、JR八王子駅北口の丸井八王子店が入居していたビルの管理事業者永和不動産は28日、同市東町のクリエイトホールで地元住民向けに説明会を開き、来年3月上旬に、同ビルを飲食店やパチンコ店などの複合型店舗としてオープンする計画を説明した。説明会は、「取材を受ける準備をしていない」（事業者側）として非公開で行われたそうです。商店関係者など約30人が出席、複数の出席者によると、事業者側は駅ビルに隣接する9階建てのA館には、ゲームセンターや居酒屋などを、6階建てのB館にはパチンコ店やフィットネスクラブなどのテナントを入居させる計画を説明したという。これに対して商店会関係者からは、放置駐輪や青少年への影響、救急病院が近接する立地条件などの理由から、パチンコ店やゲームセンターの出店を懸念する声が続出した。パチンコ店などの出店に反対する署名を集め始めており、近く都公安委員会に提出する構えを見せている。事業者側は迷惑をかけないように努力したいと述べるにとどまったという形の中で、教育委員会として、特に青少年への影響という部分が多少問題になるのかなと思ひまして、実は教育委員会としてどの程度これに対して行動できるのかという形でちょっと調べてみましたので、それを御報告させていただきたいと思ひます。

1つは、東京都の青少年の健全育成に関する条例というのがございます。去年の8月18日に子供政策の児童青少年課の方にその条例の関係が移ってしまいましたので、その条例に関するものはちょっと難しいなと感じております。

もう1つ、今回の入居の予定をしている風俗営業等、これはパチンコ店が一番絡むと思います。風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律で、風俗営業をするものについては東京都の公安委員会と協議をしなければならない。そこにパチンコ屋、マージャン屋とか喫茶店その他飲食する営業、風営法では、あとスロットマシン、テレビゲーム、その他遊戯設備で、本来の用途以外に射幸心をあおるおそれがあるものと。ですから今回入るところには、アミューズメント施設の中にゲームとかのものが入る可能性があるので、これは東京都公安委員会が基本的には指導していくという形になります。

それから青少年の関係は、八王子としては八王子市民の生活環境を守る条例というのがございまして、その中に、これは該当しませんけれども、第18条に、別途というのは風営法に係るものが多いのですけれども、ビリヤード、バッティングセンター、あと風営法の規制に定める営業ということでパチンコ店あるいは飲食店という形、ボーリング場、ゴルフ場ですね。これについては学校、病院、保育園からおおむね100メートル以内に建築する場合ですね。今回該当する部分についてはもう1つありまして、八王子の青少年の健全な育成環境を守る条例とございまして、その中で指導要綱がございまして、1,000平米を超える建物の改装みたいな部分について、それらの業種の営業を行い、指定された商品の販売あるいは頒布、貸し付け、これらを目的とする建造物を建築しようとする者は、あらかじめ市長に協議しなければならないということがございまして、これについては児童青少年課の方で、当然青少年健全育成の中で指導していくわけですが、基本的には今教育として、この中でどういう立場でしたらいいかということ言えば、一応条例とか要綱に定められた部分については基本的には市長部局の方の指導になってしまいます。もう1つは、犯罪等のおそれがある場合にはどうしても東京都の公安委員会の指導になってしまいます。その中で教育として、どういう形でやっていくかといったら、基本的には丸井の場所が八王子の顔ですので、やはり市長部局としては、実は永和不動産のテナントの会社については、市長みずからも、八王子の顔にふさわしいような業種という形の中で、販売を目的としたもの、服装関係とかね、ヤング・カジュアル向け等の話はみずからも言っているのですね、実は。調べた中では、その前に、当然担当の産業政策部長は二、三度行っています。それで指導や協力要請、それは要請行動としては市としてはかなり行ってい

ます。ただし向こうとしては、あくまでもその施設そのものが民間レベルなので、民間の営業に対して行政としてできることとなれば、当然法律、条例に引っかかる部分なのでですね。今は一番引っかかりそうだとするところはパチンコ店と病院という中で、風営法での関与がちょっとぎりぎりの線というところですね。ですから、今のところ、基本的には調査した中では、あとは法的に引っかからない部分の改装をしていると。要するに法律のぎりぎりの線で今は進めているという情報がありました。

あと1つは、では教育委員会としてどうするかという部分ですね。青少年の健全育成の部分についてはこども家庭部の方へ行きましたので、子供への、児童への大きな影響を及ぼすおそれがある、八王子全体として非常に大きな影響のおそれがある場合には、例えば方法としては、そういう担当のセクションの方に、こういうおそれがあるのもう少し強力な指導をしてくれないかとか、そういう部分には事務段階でも要請できますし、教育委員会からでも要請ができると。ですから今のところは、産業政策と児童青少年課の方には、今、教育委員会として丸井の跡地については、非常に心配していると。だからできるだけ実際に建物が建つ前、改装する前に、事前協議制を敷いておりますので、事前協議の中でそういう考え方をぜひ事業者に伝えてくれないかということはもう言うてありますので、今後はその動向を見ていかざるを得ないのかなということと、あと産業政策部の方としても、かなり今までも協力しておりますけれども、あとは市民の動きの中でまたどうにかしていかざるを得ないと考えておりますし、八王子の顔としての部分は非常に意識しておりました。

詳しい指導内容については、1つは、中心に立っているのは産業政策部ですので、そちらの方でお聞きいただくような形になります。また、そういう情報をなかなか得られないということでしたら私どもが窓口になって聞きますけれども、できるだけ直接、ダイレクトに聞いた方がよろしいのかなと思います。当然丸井が撤退したときにも、産業政策部として丸井あてに文書を何回か出しております、市として。新しい業者についても、こういう形でお願ひしますという文書を出しております。

以上で、この間の御報告を簡単に終わらせていただきます。

○名取委員長　　ただいま生涯学習総務課の報告が終わりました。

本件について御質疑はございますか。

○齋藤委員　　私が言い出しっぺですから。今の内容について、米山さんの今の報告がどこまで真剣に調べているのかなというのは若干、疑問ですけれども。ただ、どうしても民間の

建物ですから、ちょっと行政には限度があるのかなというふうに、私は半分もうあきらめています。正直言いまして。今私、教育委員としての立場で言っているのかどうかわかりませんが、私はやはり一市民としても、教育委員としても、何とかあの場所のパチンコ屋の出店については阻止したいというふうに思っております。やはりこのあたりに真剣に動くのはもう民間しかないと思っております。やはりもっとPTAですとか、地域の商店街あたりが真剣に動かなければとめられないかなという感じはします。

まず大きな問題として、今現在、建築確認申請が当然必要になるのですが、これは今、民間でとれてしまうのですよね。そのために八王子市の建築指導課はこの話にはノータッチなのです。立川のある会社が確認申請の方を全部受けている様子です。それから、概要書は私もここに持っております。A館についても遊技場となっていますから、これは使用用途の区分というのがありまして、「08390」という番号が打ってあることについて、米山さん御存じですか。

○米山生涯学習総務課長 済みません……。

○齋藤委員 建築区分の中に一覧表がありまして、「08390」というのはマージャン屋、パチンコ屋、射的場なのです。だから、ゲームセンターじゃなく、間違いなくこの中のどれかになっていく——A館B館ともそうだと思います。その中に、「その他それに類するもの」となっておりますので、ゲームセンターになっていく可能性もあるかもしれませんが。いずれにしても、マージャン屋、パチンコ屋、射的場に類するものができる。こういうふうな区分になっております。

○米山生涯学習総務課長 1・2階はですね。

○齋藤委員 いや、1階から3階まで。

私は、これを代理しているコンサルタントの会社にも電話をかけて聞きました。やはり守秘義務があるということで詳しい内容までは教えてくれませんが。やはり建築主と、あとは市民がどこまで闘うかじゃないでしょうか。だから行政の方としても、何かお手伝いできることがあったら、ぜひそのお手伝いをいただきたいというふうに思いますけれども、市民レベルで闘うしかないのかなという感想は持っています。このままでいくと、12月までにオープンになってしまう。

○小田原委員 勝ち目のない結果だとは思いますが。私はもうほとんど無理だというふうに思っていますが。予想されたことではありましたから、だから八王子の駅前に生涯学習やなんかつくりましたよね。私はあそこに定時制をつくってくれと。市が提供しろというふ

うに提案したことがあるのですよ。学校をとにかく駅前に持ってくる。そうするとある程度の規制がきくし、しかも子供たちが定時制だったら集められるわけですよ。二商だとかなんとかじゃなくてね。だから、そういうふうにするべきだといろいろお話ししたこともありますが、それが無理だということになれば、これはもうもうけのあることしかやらないと思いますからね。だからそれを変えろなんていうのは難しいだろうと思う。各地でお墓についての住民と業者との争いがありますが、同じようなことをやっても、やはり業者が間違っただけをやっていない限りは、変更は難しいだろうと思いますよ。規制して、逸脱を絶対譲らないというふうなことは必要なかもしれませんが。

○齋藤委員　今の米山さんの話にもあった風営法の関係は、八王子の駅の近辺は商業地域ですよ。別に一条がありまして、病院施設から20メートル以内ですね。あの病院施設からあのビルは、両方とも、A館B館ともに20メートル以内にかかっています。建物そのものは、恐らく20メートルのところまではパチンコ台は置かれないですよ、きっと。そういう逃げ方をきつとするだろうと予想はしていますが。ただ、そこで壁をつくればいいとは風営法に書いていないのですよね。だから建物が1センチでも引っかかったら、建物全体がだめだと言えらると思うのです。闘えるところはそこだと思ふ。唯一闘えるところだと思ふのですが。この規制するところは警察なのですよね。私は八王子警察に行ってきましたけれども、そうしたら警視庁まで行けと言われて、本当にけんか腰になってきましたけれども。要は警察の方は、営業許可なので、営業許可申請はいまだ全く出ていないので、今のところでは審査も何もしていないという状況で、営業許可申請が出た段階から動き始めるということなのです。ちょっと当てにならないかな、警察も、という感じがします。

ただ、小田原先生そう言われても、やはり社会教育のためにも、先ほどの社会教育委員の方も来られていましたけれども、やはり八王子が死んでいってしまうと私は思っています。このままいって。もう本当にそうでなくても八王子の北口は、何かもう昔の八王子ではなくなりましたね。私は第二の歌舞伎町にはしたくないという気持ちは強く持っています。何とか頑張ってやっていきたいと思ふので、どうぞ情報がわかりましたらばたくさんください。

○米山生涯学習総務課長　はい、わかりました。

○名取委員長　ほかによろしいですか。

○齋藤委員　1点、確認をとりたいのですが、私こうやって情報を得ようとするときに、例えば八王子警察などに電話かけても、あなたは何者だという聞かれ方をするので。その

ときに、八王子市教育委員会の教育委員だという名乗り方はしてもいいかどうかということは、実はもう名乗っちゃっているわけですけども。個人としていろいろとやって、あとはPTAの方々と闘っていこうというふうに思っていますけれども、そういう形で名乗らしていただくことはどうぞ御了解いただきたいですけども。

○細野委員　私はそれは全然構わないですが、ただ、教育委員会の総意だよということではないですよ。

○小田原委員　自分が名刺を持っているわけだから、それは当然使って、個人の権限でいいじゃないですか。

○成田教育長　もちろんその後で、こういうふうに御報告をいただけるわけですよ。

○齋藤委員　報告は一生懸命しますし、もちろん教育委員会の総意だという形では当然やらないよう気をつけます。よろしくお願いします。

○名取委員長　そういうことでよろしく願いいたします。

ほかに何か報告事項はございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○名取委員長　以上で、公開での審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名取委員長　ほかにはないようであります。それではここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので傍聴の方は御退席願います。

また、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席願います。

【午後4時14分休憩】